

(第一類 第九号) 経済産業委員会議題  
衆議院二百七回国会

一九

本国会召集日(令和三年十二月六日)(月曜日)(午前零時現在)における本委員は、次のとおりである。

政府参考人  
（中小企業庁事業環境部長） 飯田 健太君  
参考人  
（国立研究開発法人新工ヶ  
ルギー・産業技術総合開発 及川 洋君

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第二号)は本委員会に付託された。

云召集日(令和三年十二月六日)(月曜日)(午時現在)における本委員は、次のとおりであ  
委員長 古屋 範子君  
理事 長坂 康正君 理事 落合 貴之君  
理事 山岡 達丸君 理事 藤田 文武君  
理事 中野 洋昌君  
井原 五君  
石井  
古川

|  |        |
|--|--------|
| 政府参考人                                    | 飯田 健太君 |
| 参考人                                      | 及川 洋君  |
| (國立)研究開発法人新工科<br>ルギー・産業技術総合開発<br>機構副理事長) |        |
| 経済産業委員会専門員                               | 藤田 和光君 |
| 委員の異動                                    |        |
| 十二月十五日                                   |        |

|            |  |        |
|------------|--|--------|
| 政府参考人      | 中小企業庁事業環境部長                              | 飯田 健太君 |
| 参考人        | (國立)研究開発法人新工科<br>ルギー・産業技術総合開発<br>機構副理事長) | 及川 洋君  |
| 経済産業委員会専門員 |  |        |
| 補欠選任       |  |        |
| 三谷 彰久君     | 藤田 和光君                                   |        |
| 英弘君        |  |        |
| 大串 正樹君     |  |        |
| 井原 千賀君     |  |        |
| 大串         |  |        |
| 十二月十五日     |  |        |
| 委員の異動      |  |        |
| 辞任         |  |        |

|        |   |                                      |
|--------|---|--------------------------------------|
| 政府参考人  | 中小企業庁事業環境部長   | 飯田 健太君                               |
| 参考人    | (國立)研究開発法人新工大<br>ルヂヰ・産業技術総合開発                           | 及川 洋君                                |
| 機構副理事長 | 経済産業委員会専門員  | 藤田 和光君                               |
| 委員の異動  | 十二月十五日  | 辞任                                   |
| 補欠選任   | 大串 正樹君<br>小森 卓郎君<br>星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>山下 貴司君<br>平林 晃君 | 井原 巧君                                |
| 辞任     | 塩崎 彰久君<br>三谷 英弘君<br>鈴木 英敬君<br>井出 康生君<br>菅家 一郎君          | 向日 井出 康生君<br>菅家 一郎君<br>塩崎 彰久君<br>彭久君 |
| 補欠選任   | 平沼正二郎君<br>日下 正喜君  | 星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>井原 巧君            |
| 補欠選任   | 星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>井原 巧君                               | 星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>井原 巧君            |
| 補欠選任   | 星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>井原 巧君                               | 星野 剛士君<br>三ツ林裕巳君<br>井原 巧君            |

|   |        |
|---|--------|
| 政府参考人<br>（中小企業庁事業環境部長）  | 飯田 健太君 |
| 参考人<br>(国立研究開発法人新工科<br>ルギー・産業技術総合開発<br>機構副理事長)                                  | 及川 洋君  |
| 経済産業委員会専門員  | 藤田 和光君 |
| 委員の異動   |        |
| 十二月十五日  |        |
| 辞任  | 補欠選任   |
| 井原 巧君   | 塩崎 彰久君 |
| 大串 正樹君  | 三谷 英弘君 |
| 小森 卓郎君  | 鈴木 英敬君 |
| 星野 剛士君  | 井出 庸生君 |
| 三ツ林裕巳君  | 菅家 一郎君 |
| 山下 貴司君  | 平沼正二郎君 |
| 平林 晃君   | 日下 正喜君 |
| 辞任  | 補欠選任   |
| 井出 庸生君  | 星野 剛士君 |
| 菅家 一郎君  | 三ツ林裕巳君 |
| 塩崎 彰久君  | 井原 巧君  |
| 鈴木 英敬君  | 小森 卓郎君 |
| 平沼正二郎君  | 山下 貴司君 |
| 三谷 英弘君  | 大串 正樹君 |
| 日下 正喜君  | 平林 晃君  |
| 向日  | 向日     |
| 理事 笹川博義君、武藤容治君及び八木哲也君同<br>月三日委員辞任につき、その補欠として石川昭<br>政君、稲田朋美君及び松本洋平君が理事に当選<br>した。 |        |

| 政府参考人   |   | 飯田 健太君   |
|---|---|--|
| 中小企業庁事業環境部長   |   | 藤田 和光君   |
| (国)立研究開発法人新工科<br>ルギー・産業技術総合開発                                       |   | 及川 洋君  |
| 機構副理事長  |   |  |
| 経済産業委員会専門員  | 同日  | 藤田 和光君   |
| 委員の異動   |   |  |
| 十二月十五日  |   |  |
| 辞任  | 補欠選任  |  |
| 井原 大串 小森 星野 三ツ林 被山 平林   | 巧君 正樹君 卓郎君 剛士君 裕巳君 司君 晃君                        | 塩崎 三谷 鈴木 井出 廣生君 菅家 一郎君 平沼 正三郎君 日下 正喜君 彰久君 英弘君 英敬君 廣生君 一郎君 三ツ林 裕巳君 井原 巧君 卓郎君 貴司君 晃君 |
| 辞任  | 補欠選任  |  |
| 井出 唐生君 菅家 一郎君 塩崎 彰久君 鈴木 英敬君 平沼 正二郎君 三谷 英弘君 日下 正喜君                   | 星野 剛士君 三ツ林 裕巳君 井原 巧君 小森 卓郎君 山下 貴司君 大串 正樹君 平林 晃君 | 塩崎 三谷 鈴木 井出 廣生君 菅家 一郎君 平沼 正三郎君 日下 正喜君 彰久君 英弘君 英敬君 廣生君 一郎君 三ツ林 裕巳君 井原 巧君 卓郎君 貴司君 晃君 |
| 理事  | 同日  |  |
| 理事 笹川博義君、武藤容治君及び八木哲也君同月三日委員辞任につき、その補欠として石川昭政君、稻田朋美君及び松本洋平君が理事に当選した。 |   |  |
| 理事  | 同日  |  |
| 理事 藤田文武君同日理事辞任につき、その補欠として小野泰輔君が理事に当選した。                             |   |  |

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会)(第一一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)(第一一八〇号)

は本委員会に参考送付された。

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強化を進める意見書(石川県議会)(第一七八号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会) (第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会) (第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会) (第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会) (第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会) (第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会) (第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会) (第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会) (第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの見直し推進を求める意見書(滋賀県議会) (第一七八号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)

(第一七六号)

原油価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会) 第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会) 第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会) 第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会) 第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会) 第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会) 第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会) 第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会) 第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会) 第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会) 第一八〇号)

及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案(内閣提出第一号)は本委員会に付託された。

十二月七日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(徳島県議会)(第四六号)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店などと取引を行う食材卸事業者に対する支援を求める意見書(埼玉県議会)(第四七号)

太陽光パネルの丘陵地への立地規制等に係る法整備等を求める意見書(埼玉県議会)(第四八号)

福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出決定に反対する意見書(宮城県亘理町議会)(第四九号)

同月十五日

原油価格高騰への総合的な対策を求める意見書  
(岩手県議会)(第一七五号)

原油価格高騰対策を求める意見書(長野県議会)(第一七六号)

原油等価格高騰対策に関する意見書(熊本県議会)(第一七七号)

脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの強力な推進を求める意見書(名古屋市議会)(第一七八号)

脱炭素化に向け省エネ、再生可能エネルギーの大規模な推進を求める意見書(大阪府羽曳野市議会)(第一七九号)

東京電力福島第一原子力発電所におけるALPS処理水の海洋放出方針を撤回し、安全な処理方法の確立を求める意見書(岩手県大槌町議会)(第一八〇号)

は本委員会に参考送付された。

第一類第九号 経済産業委員会議録第一号 令和三年十二月十五日

本日の会議に付した案件  
理事の辞任及び補欠選任

国政調査承認要求に関する件  
政府参考人出頭要求に関する件

参考人出頭要求に関する件  
特定高度情報通信技術活用システムの開発供給  
及び導入の促進に関する法律及び國立研究開発  
法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の  
一部を改正する法律案(内閣提出第二号)

私的独占の禁止及び公正取引に関する事項  
鉱業等に係る土地利用の調整に関する事項  
以上の各事項につきまして、議長に対し、国政調査の承認を求めて存じますが、御異議ありませんか。

〔異議なし」と呼ぶ者あり〕

○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、  
そのように決しました。

古屋委員長を始め、理事、また各委員の皆様の  
御指導を心からお願いを申し上げます。(拍手)  
○古屋委員長 次に、吉川経済産業大臣政務官。  
○吉川大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官  
を拝命いたしました参議院議員の吉川ゆうみでござ  
ります。

岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員  
各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてま  
いりたいと思っております。どうかよろしくお願  
い申し上げます。(拍手)

萩生田大臣をお支えし、そして両副大臣、また  
岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員  
各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてま  
いりたいと思っております。どうかよろしくお願  
い申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、細田経済産業副大臣、石井  
経済産業副大臣、岩田経済産業大臣政務官及び吉  
川経済産業大臣政務官から、それぞれ発言を求め  
られておりますので、順次これを許します。細田  
経済産業副大臣。

○細田副大臣 この度、副大臣を拝命いたしまし  
た細田健一でございます。

萩生田大臣をしつかり支え、石井副大臣、そし  
て岩田、吉川両政務官とともに経済産業行政の円  
滑な遂行に全力を尽くしてまいります。

○古屋委員長 古屋委員長を始め、委員の先生方の御指導、御  
鞭撻をよろしくお願ひいたします。(拍手)  
○古屋委員長 次に、石井経済産業副大臣。

○石井副大臣 この度、経済産業副大臣兼内閣府  
副大臣をお支えし、経済産業行政の推進の  
ために、また、原子力災害現地対策本部長といた  
しまして、廃炉の完成及び福島の復興のため、全

力を傾注してまいる所存でございます。

古屋委員長、そして理事、委員の諸先生方の格  
別の御指導、御鞭撻を賜りますように、よろしく  
お願いを申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、岩田経済産業大臣政務官。  
岩田大臣政務官この度、経済産業大臣政務官  
を拝命いたしました岩田和親でございます。

萩生田大臣をお支えをいたしまして、大事な責  
任を全うしていきたいと決意をしております。

古屋委員長始め、理事、また各委員の皆様の  
御指導を心からお願いを申し上げます。(拍手)  
○古屋委員長 次に、吉川経済産業大臣政務官。

○吉川大臣政務官 この度、経済産業大臣政務官  
を拝命いたしました参議院議員の吉川ゆうみでござ  
ります。

岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員  
各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてま  
いりたいと思っております。どうかよろしくお願  
い申し上げます。(拍手)

萩生田大臣をお支えし、そして両副大臣、また  
岩田大臣政務官とともに、委員長及び理事、委員  
各位の先生方の御指導の下、しっかりと務めてま  
いりたいと思っております。どうかよろしくお願  
い申し上げます。(拍手)

○古屋委員長 次に、内閣提出、特定高度情報通  
信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に  
関する法律及び國立研究開発法人新エネルギー・産  
業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案  
を議題といたします。

これより趣旨の説明を聴取いたします。萩生田  
経済産業大臣。

○萩生田国務大臣 この度は、会期の短い今臨時  
国会において本法案の審議入りをお認めいただ  
き、誠にありがとうございます。

まず、特定高度情報通信技術活用システムの開  
発供給及び導入の促進に関する法律の一部改正で  
す。

第一次に、特定半導体等の生産施設の整備及び  
該生産施設における生産を実施しようとする事業  
者から計画の申請があつた場合において、特定半  
導体の国内における安定的な生産に資する取組が  
行われると見込まれる等の要件を満たすものにつ  
いて、主務大臣が認定する制度を創設します。

○古屋委員長 次に、国政調査承認要求に関する  
件についてお諮りいたします。

経済産業の基本施策に関する事項  
資源エネルギーに関する事項

特許に関する事項  
中小企業に関する事項

○古屋委員長 次に、国政調査承認要求に関する  
件についてお諮りいたします。

経済産業の基本施策に関する事項  
資源エネルギーに関する事項

特許に関する事項  
中小企業に関する事項

○古屋委員長 次に、国政調査承認要求に関する  
件についてお諮りいたします。

経済産業の基本施策に関する事項  
資源エネルギーに関する事項

特許に関する事項  
中小企業に関する事項

|   |
|---|
| <p>第一に、認定された計画に従つて実施される特定半導体等の生産施設の整備及び当該生産施設における生産に対し、助成金の交付等の支援措置を講じます。また、助成金の交付の業務等は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が行います。</p> <p>次に、当該助成金の交付のために、国立研究開發法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法を改正し、こうした業務を追加するとともに、特定半導体基金を設置します。</p> <p>以上が、本法律案の提案理由及びその要旨であります。</p> <p>古屋委員長 速やかに御賛同ください</p> <p>○古屋委員長 こうした業務を追加するとともに、特定半導体基金を設置します。</p> <p>古屋委員長 この際、お諮りいたします。</p> <p>本案審査のため、本日、参考人として国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構副理事長及川洋君の出席を求め、意見を聴取することとし、また、政府参考人として経済産業省大臣官房商務・サービス審議官畠山陽二郎君、経済産業省大臣官房首席経済安全保障政策室括調整官飯田陽一君、経済産業省大臣官房審議官門松貴君、経済産業省商務情報政策局長野原諭君及び中小企業庁事業環境部長飯田健太君の出席を求め、説明を聴取いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。</p> <p>〔異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、古屋委員長 これより質疑に入ります。</p> <p>古屋委員長 そのように決しました。</p> <p>○古屋委員長 御異議なしと認めます。よって、古屋委員長 そのように決しました。</p> <p>○長坂委員 長坂康正君。</p> <p>○萩生田大臣 自民党の長坂康正でございます。</p> <p>○萩生田大臣 おかれましては、経済産業大臣への御就任、横つ飛びでの御就任、歓迎をいたしま</p>   |
| <p>す。昨日も予算委員会で既に、この法案に関連する質疑、しっかりと詳しく述べて丁寧に、また意欲的な答弁をされておりました。拝聴いたしまして、本当に心強く、日本経済を立て直す先頭で頑張つていただきたいたいなどエールを送りたいと思います。さて、現在、コロナ禍からの復活を目指して、各国が、より国家主導的な形で、グリーンやデジタル、そして健康といった戦略的な分野で、強力で巨額の産業政策を推し進めようといたしております。</p> <p>こうした中、我が国は、経済産業省を中心に、これまで進めてきたような新自由主義的な産業政策でよいのか、コロナというピンチをチャンスに変える観点から、このコロナを経済産業政策の転換点とすべきでないのか、まさにそれが問われている瞬間だと思います。</p> <p>私は、この十月まで経済産業副大臣を務めてまいりました。こうした思いを持ちまして、官と民意が一体となつて、この国の将来を背負う産業を育成するという原点に立ち返つて、産業政策をもう一度再構築すべきだと、省内を激励してまいりました。そうした議論を経て生まれた成果の一つか、まさにこの法案であろうと理解をいたしております。</p> <p>までもいろいろ、国力、国富を維持発展させていくためには、国内に根づいた成長産業をしっかりと育成してきたといいますか、古くは生糸、織維産業であり、私の地元愛知、尾州の織維産業は、戦後間もなく、一九五〇年代、戦後復興の牽引車として日本の経済に大きく貢献してまいりました。一九七〇年代頃から自動車産業がそれに取つて代わりました。その物づくりの私どもの地元愛知でも、今、半導体不足で、非常に厳しい状況にあえいでおります。</p> <p>一九八〇年代頃には、産業の米と言われる、昨日は総理は産業の脳とおっしゃっていましたが、時代以降立ち遅れた原因をどのように分析し、今後の半導体戦略をどのように実行していくこうとお考へ、お尋ねをいたします。</p> <p>一方で、メモリーやイメージセンサー、またパワーハーフトランジistorなどの分野においては、引き続き世界市場で戦える日本企業が存在することに加え、特定の半導体製造装置や素材は国際的に見て日本企業が高いシェアを誇るなど、強みも有しています。</p> <p>過去の反省も踏まえた上で、我が国の強みを生かしつつ、国策としての半導体基盤整備のための大膽かつ総合的な支援や、国際連携による先端技術の共同研究開発など、我が国半導体産業の基盤確立に向けた取組をしっかりと進めてまいりたいと思います。</p> <p>○長坂委員 是非その方向で頑張つていただきたいと思う次第でございます。</p> |

半導体技術は、他の産業技術に比べまして技術革新のスピードが非常に速いと言われています。例えば、十八か月ごとにトランジスタの集積密度が倍増するというムーアの法則は余りにも有名であります。この五十年間の半導体の微細化、つまり高性能化のスピードを自動車のエンジンの技術に当てはめると、今頃は時速約四十八万キロ、地球を一周五分で走るほどになってしまふという話があります。

日本の半導体戦略の肝は、国内の生産基盤の整備だけでなく、デジタル化のニーズや社会の変化を先取りして、いかに、次の時代に必要とされる半導体技術の開発を産学官で他国に匹敵するような水準とスピードで行い、世界をリードできるかだと考えますが、具体的にどのようにそのような技術開発を行っていくのか、お尋ねします。

○門松政府参考人 お答えいたしました。

御指摘の技術開発でございますが、次世代半導体の技術で世界をリードするため、今年度から、産業技術総合研究所において、我が国の半導体製造装置、素材メーカーと、海外の半導体トップメーカーが共同で、最先端の半導体の製造技術開発に取り組んでおります。

また、今回の補正予算案においても、次世代半導体研究開発事業について一千百億円を計上しております。この事業では、日米連携による超微細な次世代半導体の製造技術や、電気配線を光配線化することで多量のデータを高速かつ低消費電力で処理をする光電融合などの将来技術について研究開発を行う予定であります。

先端半導体の製造拠点整備とともに、こうした世界をリードする研究開発を取り組むことで、今回の法案がどのように位置づけられているかをお尋ねをいたします。

○長坂委員 承りました。

それでは、このような半導体産業の復活に向けて、今回の法案がどのように位置づけられているのかをお尋ねをいたします。

に、国内に確固たる生産基盤を整備すると同時に、国内での研究開発、技術開発を他国と匹敵する規模で行っていくことが車の両輪と考えます。が、この法案においてそれらの実現に向けてどのような措置が講じられているのか、お尋ねいたしました。

○野原政府参考人 お答え申し上げます。

我が国の半導体産業の復活に向けた基本戦略でございますが、十一月に開催いたしました第四回の半導体・デジタル産業戦略検討会議においてお示しをしたところでござります。

具体的には、まずはステップ一としまして、半導体の国内製造基盤の整備に取り組む。ステップ二としまして、二〇二五年以降に実用化が見込まれる次世代半導体の製造技術開発を国際連携にて進める。ステップ三といたしまして、二〇三〇年以降をにらみまして、ゲームエンジンとなり得る光電融合などの将来技術の開発などにも着手していく。

そのように整理しておりますが、本法案はステップ一に位置づけられるものでございまして、まずは我が国にとって喫緊の課題となつてている先端半導体の安定供給体制を構築するものでござります。

その上で、半導体製造技術の進展のスピードは非常に速いものがございます。需要に合わせて国内内製造拠点の技術がアップデートされていくようになります。そのための認定基準の一つといたしまして、生産能力の強化のための研究開発等を求めていくとしているところでございます。

また、今回の補正予算案においても、斯くて、本法におきましては、事業者が支援を受けたままで、熊本のお話を例示で示されましたので、熊本で説明しますと、今回、熊本県に、お邪魔しまして、蒲島知事始め半導体の事業者ですが、教育関係者の皆さんと様々なプロジェクトを立ち上げてきました。

オール・ジャパンでやっていきますけれども、たまたま今、熊本のお話を例示で示されましたので、九州地区の大学、これは熊本大学、あるいは熊本工業大学、九州工業大学、九州大学などの大学ですとか、それから、熊本高専を中心にして九州全体で八つの高専がございますので、ここに、半導体を専門的に学んでいたたく様々な技術者養成の仕組みを、基礎から実用まで一貫したカリキュラムを開発する、こういったアイデアを皆さんと共有させていただきました。

また、例えば大分にはかつて東芝の関連の半導体工場があつて、そこを退職されて今は違う職業に就いている方も大勢いらっしゃいます。こういった半導体人材の確保に向けては、過去に携わっていた皆さん方にも一度集結していただくことを使いながらしっかりとやつていきたいと思います。

あわせて、熊本のみならず、九州シリコンアイランドの復活に向けて、今般の半導体の産業基盤について研究開発を行う予定でございます。

の支援のみならず、人材育成にもオール九州で取り組むべく、知事や議会の皆さんにも御協力をお願いしていこうと思っています。

技術者の育成、確保に向けてどのようなことを優先的に取り組むか、しっかりと文科省とも連携しながらやっていきたいと思いますし、人気がない

というのは、要するに給料が低いから人気がないのでありまして、本来は、高専の卒業生というのにはもう金の卵で取りつこなんですかけれども、九州は割と冷たくて、初任給が低いんです。だから、そういやなくて、半導体技術を持つ人はもう大学卒業と同じ給与で初任給を払いますよ、そういうことも含めて仕組みづくりをしっかりとやっていきたいと思いますので、是非応援してください。

○長坂委員 ありがとうございました。

是非、コロナ禍で傷んだ日本の経済を立て直すべく、先頭で御活躍を、頑張っていただきたいと思いますし、是非この法案、しっかりと進めていきたい、採決していただきたいと思います。

○古屋(洋)委員 公明党の中野洋昌でございます。

○中野(洋)委員 次に、中野洋昌君。

本日は、いわゆる5Gの促進法及びNEDO法の一部改正案ということで、通告に従いまして質問をさせていただきます。

既に予算委員会でも、こうした半導体産業への支援ということで議論が行われております。私も、萩生田大臣の御答弁も昨日も聞かせていただきました。本日も、引き続きよろしくお願い申し上げます。

現在、半導体不足が非常に様々な分野に影響を与えておりと思います。先ほど議論もありましたとおり、例えば自動車産業にも大きな影響が既に出ていています。私も、地元の兵庫県尼崎市も大変に製造業の多い地域でもございますので、今や、半導体は自動車だけではなく、製造機械を始め本当にいろいろなところに使われているものでござい

ますから、半導体の安定供給は日本の製造業のためにも必要不可欠であると思いますし、また国民生活にも、いろいろなものがなかなか手に入らない、自動車を、新車を買おうとしても非常に時間がかかるような状況であります。

本当に、国民生活のためにも、この半導体の安

定供給を何としても果たしていかないといけない。今後、更に半導体の需要というのはどんどん伸びてまいりますので、非常に重要な法案であり、そして重要な今回の補正予算である、このようになります。

他方で、半導体産業に対して、しっかりとその復活に向けたいろいろな支援をやっていくわけでありますけれども、今までの経済産業省の産業政策とも、ある意味、今までの経済産業省の政策は、民間の活力を伸ばすような政策も多かったと

いうふうに思います。このように国が思い切った支援をしていくというよりは、様々な税も含め

ていろいろな形で活力を伸ばして誘導していくよな産業政策も取っておった中で、そういう意味では大きな転換を今回しているともいうふうに思われますし、その上で、なぜこういった取組をしていくのか、なぜこういう政策を取っていくのか

いうふうに思います。このように国が思い切った支援をしていくというよりは、様々な税も含めていろいろな形で活力を伸ばして誘導していくよな産業政策も取っておった中で、そういう意味では大きな転換を今回しているともいうふうに思われますし、その上で、なぜこういった取組をしていくのか、なぜこういう政策を取っていくのか

ます。まずは、こうした経済安全保障の環境の変化を始め、政府がどう認識をして、この半導体産業の戦略的重要性についてどのように考えているのか、これをまず冒頭、お伺いをしたいと思います。

○野原政府参考人 お答え申し上げます。

安全保障の裾野が、経済、技術分野に急速に拡大をしております。また、コロナ禍でグローバル

市場、先ほどもありました。最先端分野というのはやはり、ロジック半導体でいうと五ナノとかそのくらいのレベルであります。今、日本が作るのは四十ナノぐらいで、二十ナノ台ぐらいのものでありますけれども、今作れない、だから非常に大事なんだ。こういう議論も先ほどありました。こうした、ここまで非常に差がある、逆に言うと、ロジック半導体に関しては非常に差がない工場、先ほどもありました。最先端分野というの

でありますけれども、今作れない、だから非常に大きい。今後、更に半導体の需要というのはどんどん大きくなる、ロジック半導体でいうと五ナノとかそのくらいのレベルであります。今、日本が作るのは四十ナノぐらいで、二十ナノ台ぐらいのものでありますけれども、今作れない、だから非常に大事なんだ。こういう議論も先ほどありました。これは、例えればTSMCが、今度日本に誘致をしているようでああいう形の議論をしておりますけれども、例えばTSMCが、今度日本に誘致をしているようでああいう

す。

○野原政府参考人 お答え申し上げます。

安全保障の裾野が、経済、技術分野に急速に拡

大をしております。また、コロナ禍でグローバル

サプライチェーンの脆弱性というのが明らかにな

りました。そういう中で、世界各国が、戦略的物

資の確保、それから重要技術の獲得に向けて次々

と政策を打ち出しているという状況にあるとい

うふうに認識をしております。

こうした、経済安全保障上の重要技術、物資の中でもとりわけ重要なのが半導体でございます。半導体

は、パソコン、スマートフォンといった情報端末

のみならず、自動車、医療機器など、経済社会の

あらゆる分野で使われております。デジタル化、

それから脱炭素化のみならず、経済安全保障の確

保の上でも、それを支えるキーテクノロジー、

キーテクノロジーとなつております。

近年、半導体の重要性が再認識されまして、主

要国が巨額の予算を投じて、先端半導体の製造拠

点の誘致合戦を繰り広げております。そういう中

で、安定供給体制の構築、それから半導体関連技

術の優位性の維持、獲得というの我が国にとつても喫緊の課題となつているというふうに認識を

しております。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。必要性

についての御説明をしていただきました。

そして次に、萩生田大臣にお伺いをしたいんで

すけれども、半導体産業政策の目指す方向性、そ

して政府の戦略、これが確かにものであるかとい

うのが、非常にこれを理解していただく上で大事

だというふうに思います。

先ほども少し御答弁もありましたけれども、世

界を席巻していた日本企業の競争力、半導体に関

してはやはり失われている部分が大きい。そういうふうに思います。

今までの過去の産業政策の総括をしつかりして

います。私は、それは我が国を取り巻く経済安全保障を

いく、同じような轍を踏んではいけないというの

が、一点、当然あるというふうに思います。

もう一つは、先ほど来議論になつておりますけ

れども、例えれば、先端半導体を支援をするとい

う形の議論をしておりますけれども、例えればTSM

Cが、今度日本に誘致をしているようでああいう

す。

○萩生田国務大臣 先生、我が党もそうですし、日本の企業にも

もしかすると政権もそうですが、

もしかすると

ありがちなんですけれども、どこかで道を間違えたときに、脈々と続く組織というのは、どこで誰がどう間違えたのかというのは余りはつきりさせない文化が今までありました。

しかし、私は、今回、勇気を持つて、一九八〇年代からの失敗をしつかり糧にして、そして反省の上に立つて戦略を立てないとまた同じことになるんじやないかという問題意識の中で、先ほど長坂委員の質問に詳しく時系列的な失敗を様々申し上げたので、今回はちょっとと省略させていただきたいと思うんですが、その反省に立つた上で、主要国が今、巨額の予算を投じて先端半導体の製造拠点の誘致合戦を繰り広げているのはもう現実です。したがって、まずは半導体の製造基盤を整備するための大膽かつ総合的な支援というものを、海外の半導体トップメーカーと共同で製造技術の開発に国策として取り組んでいく必要があると思いまして、今回、このような仕組みをつくらせていただきました。

今先生がお話ししていただいたように、例えば、新しい企業が熊本に来たとしても、それは二十ナノ台じゃないか、これを最先端と呼べるのかという御指摘があるんですけども、そもそも、この十年以上、国内ではその二十ナノクラスを作れなかつたわけです。自動車産業も含めて全て海外から輸入に頼つていて、このコロナ禍を経験して、サプライチェーンの国内回帰の必要性というものを改めて認識したわけですから、まずその二十九ナノ台、必要なものはしつかり国内で作つていく。

そして、その上で、四十ナノ台の職員しかいないところに、二十九ナノ台の工場がなかつた上に、一桁ナノの最先端工場を造れといつても、これまた難しい話でありまして、ここにやはり人を集めしていく、技術を集めていくということを国策としている、技術を集めていくことを国策としているけれども、この法律全体でどういうものか支援をなつております。そして、その上で、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、川上に戻つて、人づくりからやつていかないと、これは間に合いません。しかし、基礎的なものは持つていますし、例えば、プ

ログラミングですとかあるいはロボット技術なんというのは、これは世界に誇るものがあるわけですから、日本の強み、得意分野というものをしっかりと基礎を持って、その上に半導体を理解しているんじやないかという問題意識の中で、先ほど長坂委員の質問に詳しく述べて、そなに多くの時間が必要だと私は思つていません。どんどん育て上げたので、今日はちょっとと省略させていただきたいと思うんですが、その反省に立つた上で、主

要国が今、巨額の予算を投じて先端半導体の製造拠点の誘致合戦を繰り広げているのはもう現実です。したがって、まずは半導体の製造基盤を整備するための大膽かつ総合的な支援というものを、海外の半導体トップメーカーと共同で製造技術の開発に国策として取り組んでいく必要があると思いまして、今回、このような仕組みをつくらせていただきました。

具体的には、十一月に実施した官民有識者による半導体・デジタル産業戦略検討会議において、我が国半導体産業復活に向けた基本戦略というものをお示しをしました。まずは、第一ステップとして、半導体の国内製造基盤の整備に取り組むこと。第二ステップとして、二〇二五年以降に実用化が見込まれる次世代半導体の製造技術開発を国際連携にて進めていくこと。第三のステップとして、二〇三〇年度以降をにらんで、ゲームエンジニアになり得る、例えば光電融合などの将来技術の開発にも同時に並行で着手していくこと。

経産省としては、我が国半導体産業の国際競争力が低下してしまった現状を真摯に反省した上で、我が国半導体産業の復活に向けて、あらゆる政策を総動員してしつかりやつていく、そんな決意でございます。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。大臣からもう一点、法案の関係で、法律の実効性的担保をどうしていくかということがあります。認定要件として、需給が逼迫したら増産してもらう構築を進めています。

○中野(洋)委員 ありがとうございます。もう一点、法案の関係で、法律の実効性的担保をどうしていくかということがあります。認定要件として、需給が逼迫したら増産してもらう構築を進めています。

○中野(洋)委員 済みません、ちょっとと中小企業局に質問できませんでしたが、時間が参りましたので、以上で終わらせていただきます。

○古屋委員長 次に、大島教君。

○大島委員 大島です。今日は、三十分間、何点か質問をさせてください。

これまで、経済産業省の皆さんには、久しぶりに半導体について勉強させていただいて、いろいろ教えていただき、ありがとうございました。

一九八七年に、西ドイツから、当時、丸の内鉄鋼会社の本社に転勤になつて、そのとき、輸出部には一人一台マッキントッシュが置かれていました。

いという現状もあります。例えば、こうした工場への支援はどうするのか。

先ほど大臣からいろいろなビジョンを述べましたけれども、今回の法案やあるいは補正予算、全体的に、半導体産業全体に対する支援の絵姿がどうなるのか、これについて確認をしてみたいと思います。

○門松政府参考人 お答えいたします。

まず、ステップ一として、今回の補正予算案に、本法案に基づく、先端半導体の製造拠点の国内整備を促進するための支援措置を盛り込んだわけでございますが、同時に、マイコン、パワーハーフド体、アナログ半導体などの、一たび供給が途切れると経済社会に大きな影響を与えるような半導体、これも、一部は設備の老朽化が進み、災害などに対する強靭性に懸念があることを踏まえて、半導体の国内製造基盤の整備に取り組むこと。

○門松政府参考人 事業計画を申請する事業者は、法律に基づき、需給逼迫時の増産や生产能力強化のための研究開発について計画に記載している必要がありますが、政府は、その内容の適切性を審査した上で事業計画を認定する。その中で、例えば、半導体の需給が逼迫し、日本経済や国民生活に大きな影響を及ぼすおそれのある場合、増産協力に応じることを求めていく内容を盛り込みますし、生産能力強化のための研究開発をしながら、事業者が認定計画に沿つて増産や研究開発をしなかつた場合、その要因が事業者の責任につけても求めしていくことになります。

○古屋委員長 いいいたします。

いというふうに思います。

こうした実効性の担保については、政府としてはどう取り組もうとしているのか、これにあります。ただでも確認をしていきたいと思います。

○古屋委員長 門松大臣官房審議官、簡潔にお願いいたします。

○門松政府参考人 は非常に、何というふうな状況にあります。この状況を改善するためには、政府としてはどういう仕組みで担保しようとしているのか、これにあります。ただでも確認をしていきたいと思います。

|   |   |
|---|---|
| <p>て、先ほど長坂委員の御発言でムーアの法則というのがあって、そういうれば、私も、一人一台マックントッシュ、自分でもマックントッシュを買つていたものですから、年に一台ずつ、二十五万円で更新し続けたなということを懐かしく思い出しました。</p> <p>今回の法案の前に、通常国会のときに、半導体が逼迫しているという話を聞いて、最近の半導体の状況がどうだという話を経産省から伺いました。そのときに、てっきり、シリコンウェハーに回路を焼き付ける露光機、ニコン、キヤノンが一番だと思っていたんですけども、今、オランダの会社が圧倒的なシェア、これはASM社ですか、圧倒的なシェアを持っているというお話を伺つて、先般も、我が党の部会でこの法案の話を聞いたときに、日本資本主義の敗北だなど思いました。</p> <p>一回目の敗北と感じたのは、一九九五年に、当時私が属していた鉄鋼会社が二十億円のシリコンバーのハイテクベンチャーに投資をして、それが二千億円まで大きくなつて、株主総会に出たことがあります、マウンテンビュー、今のグーグルの本社のあるところ。同じように平家で、カリフォルニアで株主総会が行われて、そのときに、私の斜め右かな左かな、ネクタイを締めた小学生が二人いて、二千億円の、マックラーケンという、当時としては著名な経営者の方がプレゼンした後に手を挙げまして、おたくの会社のインディゴというワーカステーションのマーケティング戦略を聞かせよと言つて、二千億円の社長がとうとうと答えていくんです、株主ですから。そのときに、日本公文式では勝てないと。日本の資本主義の敗北を、一回目、感じたんです。</p> <p>このビジネスは、そういう子供の頃からのやぶ台での話が事業とか金利とか投資という、そういうふうに鍛えられないとなかなか難しいのがこないうう分野かなと思つていまして、今回、政府参考人に伺いたいのは、まず、NEDOに基金を積むことなんですか、幾らぐらいの基</p> | <p>金を積むかについて、手短に、簡単に答弁をお願いします。確認の答弁をお願いします。</p>   |
| <p>○野原政府参考人 NEDOに六千百七十億円の基金を積む予定でございます。(発言する者あり)</p>  | <p>(大島委員「もう一回大きい声で」と呼ぶ)六千百七十億円の基金を積む予定でございます。</p>   |
| <p>○大島委員 大臣、六千百七十億円ですから、税金がこれだけ投入されるわけですよ。税がこれだけ投入され、これは助成金ですからリターンはないわけですね。金利負担も、これも国が見ることになつてますから、借り入れした場合に、です</p>  | <p>から、国の税が投入されるので説明責任は求められると思う、国民に対して、あるいは議会に対して。</p>   |
| <p>○野原政府参考人 その点について、まず、政府参考人が答えられるようですが、どうやってこの説明責任を果たすのかについて御答弁願えますか。そんな難しくないですか。</p>  | <p>○萩生田国務大臣 本法案は、我が国における先端半導体の安定供給体制を構築するため、先端半導体の製造拠点の整備を促進する支援の枠組みを設け、民間事業者による投資を後押しするものであります。赤字補填を国が行うものではありません。</p> |
| <p>○大島委員 我が党、賛成しますから、御安心ください。</p>   | <p>○萩生田国務大臣 本法案は、我が国における先端半導体の安定供給体制を構築するため、先端半導体の製造拠点の整備を促進する支援の枠組みを設け、民間事業者による投資を後押しするものであります。赤字補填を国が行うものではありません。</p> |
| <p>○野原政府参考人 半導体のビジネスは本当に日本の経営に合うかどうかというの私、ずっとと考えておりますが、生産効率が表れるものと期待をしております。</p>  | <p>○萩生田国務大臣 まず、前段の、先生御指摘に</p>   |
| <p>の必要性などについて、国民の皆さんに十分に御理解いただけるように、このキックオフがされましたが、しっかりと説明をしていきたいというふうに思つております。</p>   | <p>○大島委員 今回、法文上は書いていないでしかねども、TSMC社に助成するというのは、そう</p>   |
| <p>いうスキームでよろしいですか。政府参考人に聞いて、答弁をお願いします。</p>  | <p>○野原政府参考人 法案が実際に成立した上で、認定基準に沿つて申請が出てきた上で、審査をして支援決定をいたします。そういう意味で、現時点で、どこということは、支援決定が決まってい</p>                         |
| <p>るものはございません。</p>  | <p>○大島委員 我が党、賛成しますから、御安心ください。</p>   |
| <p>○萩生田国務大臣 半導体のビジネスは本当に日本の経営に合うかどうかというの私、ずっとと考えておりますが、生産効率が表れるものと期待をしております。</p>  | <p>○萩生田国務大臣 まず、前段の、先生御指摘になつた、迅速な経営判断というのが極めて必要な業界であることは私も同意します。したがって、願いしているので、多分あると思うので、よろしくお願いします。</p>                 |
| <p>○野原政府参考人 逆に言うと、今残つている企業は、短期間での回収を、スキームをきちんと持つて頑張つている企業でありますから、まずそういう皆さんが、生き残つていただいた皆さんが先頭に立つてもらつて一緒に仕事をしていきたい、そういう思いを持っています。</p>   | <p>○萩生田国務大臣 また、前段の、先生御指摘になつた、迅速な経営判断というのが極めて必要な業界であることは私も同意します。したがって、失敗した企業がたくさんあつたんだと思うんですね。</p>                       |

スにも配慮しながら制度を執行していくことになります。

私も、その熊本の案件については最終的な形は存じ上げていませんけれども、いずれにしましても、海外企業が工場を造るのではなくて、日本に新しい法人ができるということを前提に準備をしているというふうに承知をしています。

○大島委員 説明を伺う中で、今回、八千億から一兆円の工場ができたとすれば、引き続き、工場ができると波及的な効果があるとも聞いているんですけれども、なかなかそんなにうまくいくのかなとも思うところがあるんですね。

この半導体のビジネスは、やはり今大臣がおっしゃられたように、そういう説明を嫌う。瞬時の経営判断で、要は、民間企業側も半分出資するとすれば、そのリターンを回収しなくちゃいけないので、瞬時に変更だってあり得ると思うので、なかなか、今回のこの法案のスキームで正しかったかどうかなどというのを今回お話を伺いながら思つた。もつと違う資金の出し方があつたかもしれないなどとも思う。会社側にとっては使いづらい感じがしますよね。もしも、このTSMC社の日本への工場の誘致を考えるんだったら、ほかのスキームがあるのかなとも思いました。

それで、もう一つは、日本の電力コスト、高いです、これは。日本の電力コストは極めて高くなつていて、中国の立地を選ぶのは、中国の電力コストが安いから立地条件として中国を選ぶところがあります。

経産省は、ミドルレンジの製造技術の導入から始まり、追加投資を期待していますが、電力コストが高い日本の環境下において、今回の支援が呼び水となつて追加投資される見込みがあるのか。将来像が計画どおりに終わらないというリスクもあるのではないかなどと思うんですけども、経済産業大臣として、日本の工場の立地、産業の立地条件について、今後整えていく必要があるのかなと思ふんですけども、ちょっとと御答弁願えます

あわせて、よく物づくりでは水が必要になくて、地下水を存分に使える自治体もあれば、取り止めている自治体もあつたり、あるいは、川からの水を蒸留して使うことを認めている工業地帯もあれば、それも認められないところもありまして、国内に立地をするといつても、様々条件が異なるつていると思います。

それで、じゃ、その業界だけ電力を下げるところが、果たして他の産業と比較したときに国民の皆さん納得をいただけるかという課題がありますので、私も、国際的な競争をしなきやない分野については何らかのアドバンテージとうのは与えていつてもいいのではないかという強いがある一方、様々な産業が同じ条件で物づくりをして、売り先の国が同じだつたりする場合に、Aという製品は国の保護があつて、Bという製品は全く自前で裸で勝負してこいというのもこれでたちよつと氣の毒な気がしますので、これはまたに、これから産業構造を考えるときの、次のステージに行く大きな課題だと私は思います。コロナのせいにするつもりはないんですけれども

も、コロナがなければまだこういう感覚すら持てなかつたのかもしれないで、世界のフェーズが変わつてゐるということをしつかり認識した上で、必要な、特に経済安保上必要なものなどはこれから違う支援の仕方をしていくことになると聞いていますので、こういうのも含めて、国内の産業を形成といふものの在り方というのをしつかり検討を加えていきたいと思つています。

二 小

泊四日間でとことん見せていただいて。三十年ぶりの深圳だったので、なるほどだな。三、四十年前、日本の精密機器メーカーが大挙して工場を造って、日本の物づくりを中国の方に全部教えて、その上にハイテクベンチャーが、シリコンバレーが乗つて走っているというのがあの国で。十一年の一月も、中国、これは、北京とロックダウンの前の武漢と、そして香港。  
ですから、中国の電力料金なりは、今後やはり原子力発電所を計画どおり造っていくので、電気コストが物すごく安い国になると思います。ワーカーの質、働いていらっしゃる方の質も高いので、結構脅威になってくると思う。ですから、今

した表數略をのつ政界が ここ法ノオホ 横道地下

このビジネスは、国の税を入れるには結構、今回の法案に大臣なり担当局長、審議官の裏書きがないと、なかなか大変な法案だと思う。その中で、そのような研究開発の拠点をつくる思があるかどうか、大臣、政府参考人でもいいけれども、聞かせてくれるかしら。

○野原政府参考人 ヨーロッパのIMECの例、あるいはアメリカのニューヨーク州がやっているアルバニーの例というのは大変参考になると思います。オープンイノベーションの拠点を整備して、そこへ世界中から研究者を集め、新しく研究開発をするというのは非常に参考になると思いま

正予算で計上いただきましたけれども、文科省とも連携して、オープンイノベーションの研究拠点というのを、半導体についてですね、形成できなかいかというのは取り組んでまいりたいと思っていました。

○大島委員 経産省にIMECについて教えてほしいと言つたときに、届いた資料が株式会社NTTデータ経営研究所で、四年前の資料で、なかなかNTTは優れているなと思いました。

先ほど話が出ていた光電融合技術ですか、私は、NTTの皆さんに、時々中央研究所にお邪魔しているのですから、つまらないという話を

○大島委員 大臣、半導体、巨額な三千億円なり五千を瞬時に判断しながらやつていくというのは、私が当選してからずっとこの二十一年間、日本社会は、働いている人口の中でサラリーマン割合がどんどんどんどん増えている国なので、なかなかじまないんですよ、私たちの国の大企業の経営判断には。

ですから、この露光機なり、こういう半導体を支える製造装置に特化した方が何か競争力とか経済安保に資するんじやないかと思うんですけれども、その点は質問通告していないので求めませんけれども、私はそういうふうに思っています。

時々させていただいていまして、つまらない、一九六〇年代の技術で俺の人生が終わるのかと。一九六八年の、マウスを発明したダグラス・エンゲルバートのあの伝説のプレゼンテーションの、あのグラフィカルユーザインターフェースのこの延長上で俺の人生が終わるのかと言つていたら、いや、違います、I OWN というのがあるといつて、今年説明を受けて、これはいいと瞬時に理解しました。

全てをシームレスに光で結んだときに、インターネットの次の環境が整うわけですよ。一九六〇年代からずっと使つてきたこの、ムーアの法則も飛んでしまうわけですよ。ここに今回、経産省が一千百億円ですから、そのうち何%ぐらい行くのか分からなければ、これは是非、国家プロジェクトとして、大臣、やってほしいの。このくらいの技術ですよ。

これは、NTTはAT&Tの分割をよく研究している。AT&Tは、何人もノーベル賞を出したなんだけれども、企業分割の過程で中央研究所を分けたことによつて研究開発力が衰えたんです。NTTは、その反省に立つて、ホールディングスの下に中央研究所をつくることによつて、そこに資金を投じながら、基礎研究からずっと育てて、二十年、三十年かかつてようやくここまで来ている技術なの。これは他国にはまねできません。我が国の経営だからできることなの。

これは量子暗号もそうです。NICT の佐々木先生、何年か前からつき合つていて、彼も二十数年間かけて衛星量子暗号の領域で、中国、日本、アメリカと話せるような領域。

これは量子暗号もそうです。NICT の佐々木先生、何年か前からつき合つていて、彼も二十数年間かけて衛星量子暗号の領域で、中国、日本、アメリカと話せるような領域。

○萩生田國務大臣 先生から御指摘のあつた光電融合について、今回初めて国として一部研究費用

を支援をするというスキームをつくらせていました。

まさにインターネットの次の時代というのを見据えて、インターネットそのものもちろん今デジタル社会できちんと使つていますけれども、この光を活用した新しい仕組みというのも、各國、様々な企業が参加して今研究を始めましたので、これはまさしく國家戦略の一つと位置づけて、しっかりと応援をしていきたいと思っていま

す。

先ほど、周辺産業は強みを持つているけれども、半導体はやめておいた方がいいんじゃないか、簡単に言うとそういうような御指摘だったかもしれませんですが、その周辺産業の強みがあるからこそ、半導体作りもやることでフィールドが国内にできます。文字どおりプラットフォームで、かつてののような日の丸主義にこだわらないで、国際企業の皆さんとも共同しながら技術を磨いていきたいと思つていますし、今お話をあつた

この国の唯一の手段だと思つてますので、そこは今まで文科大臣として、人への投資、科学技術への投資をやってきました。今度はそれを社会実装につなぎ、新しい産業を生み出すということをしつかりやつていただきたいと思つてますので、これは大胆に投資を続けて、しっかりと結果を出していきたいと思つています。

○大島委員 半導体産業を否定しているように受け取つたようでしたら、済みませんでした。否定しておりますませんので。

東芝のNAND、今のSSDにつながるものとか、非常に特殊なものはいいものを持っていません。ですから、大量に多くのものを作ることが、なかなか、日本の経営本質の中で合うかどうかと

なに思つんだけれども、今回の法案もそういう体质の法案で推進力があるかどうかについて、大臣、御答弁をお願いします。

○萩生田國務大臣 第三次産業革命、そして第四次産業革命において中核的な役割を担つてきた半導体は、今後の人類の発展に不可欠な存在だと思います。五十年後の我が国が他国に依存するところなく産業の脳でもある半導体を自ら確保できます。経産省は、これまでの失敗をきちんと認めて、そして、問題点を洗いざらい出した上でしっかりとやり直しをしていこう、しっかりとこの半導体については省を挙げて頑張ろう、こういう決意で臨ませていただきます。

私も文科省から経産省に来て、霞が関というのは役所ごとにこんなに文化が違うのかというぐらいたし、これは一般論として、情勢の変化などにより我が国の先端半導体の安定供給体制構築のために真に必要な場合には適切に判断していくべきだと思いますし、またあわせて、研究費についても先生触れていただきました。まさしくさつき申し上げたようにオール・ジャパンで、トータルで産業育成をしていくこうと思つてますので、これがあくまで第一ステップ、まさに反撃ののろしを上げたところでござりますので、これからしっかりと予算も積んでいきたいと思つてます。

○大島委員 今回の法案なんですか、役所と、全体としての熱意が伴つた方がいいと思つていまして、経産省の法案というのは結構役所の方の思い入れが強く入った法案が多かつたなと思うんですよ。これまでには、やはり個性的な役所の方が政治家をぐいぐい引っ張つて法案を担ぎながら産業を伸ばしていくというのが経産省の体质か

進んでいかないと、ついてこないところがあると思います。

ですから、先ほどのNTTのI OWNというのではなく私が見ても面白いと思っていましたが、これはなかなか私が見て面白くないと思っていて、特に経産省にお願いしたいのは、一九八〇年代、これが先ほどの日米の貿易摩擦の中で、TRONが、BTRON、ビジネス向けのTRONがうまくいかなかつたんですよ。これで日本のグラフィカルユーザーインターフェースができるについた。今回しつかりと、うまく、多分、NTTさんはコンソーシアムを組みながらやっているのでそれはないと思うんだけれども、是非その点、他国から言われないように守つてくれるのを心よりお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○荒井委員長 次に、荒井優君。

○荒井委員長 ありがとうございます。

まず、こういう機会をいただきまして、大変ありがとうございました。今回、生まれて初めて委員会に所属し、そして初めての質問をさせていただきます。

まず、その意味でも、自己紹介から少しさせていただきます。立憲民主党の荒井優でございます。

まず、その意味でも、自己紹介から少しさせていただきます。立憲民主党の荒井優でございます。

まず、この初めての者がどうしてこういう場で半導体の件について質問をさせていただくのかというところで、少しその出自に関しましてもお話をさせていただきますと、約八年ほどソフトバンクの社長室に勤めていましたがその後、二〇一六年に、祖父がつくった学校の立て直しのために、札幌の私立の学校の校長に、二〇一六年に着任をいたしました。

潰れかけている私立高校でしたので、二〇一六年、今からまだ六年前ですけれども、学校の先生に一人一台パソコンが配置されていなかつたんですね。学校には六台だけウインドウズの古いパソコンがありまして、そのパソコンで先生たちが試験問題の作問をしていましたが、先生方には一人一台パソコンが置いていない状況で仕事をしてい

る状況に、その学校の立て直しと再建のために、働き方は大変だなと。先生たちの働き方の問題も

当時四十歳ですが、校長として着任しました。

ソフトバンクみたいな非常に先端的な働き方をする会社から行きましたので、一人一台パソ

コンがない中で働くという、ちょっと古い時代の面をして、先生たちに一人一台、グーグルのクロームブックという安いパソコンを先生たちに与えて、そこから少しずつ、まさに学校のDXを行つていきました。

一年一年DXをしていく中で、生徒たちにも一

年一年iPadを配つたりしていく中で、ちょうど二年半前になりますけれども、コロナが、北海道では、当時の鈴木知事が日本で最初に緊急事態宣言を発令いたしましたので、その二日後からは、学校全体にもう既にパソコン、iPadが普段及していまして、すぐにオンラインの授業に切り替えて、完全にデジタル化をした形で、当時の緊急事態宣言に向き合うことができたというふうに自負をつております。日本で一番最初に、あの当時、オンラインの授業を即実行できたといふふうに思つております。

常に今、昨今わかれているんだと思いますが、昨年の初めの者がどうしてこういう場で半導体の件について質問をさせていただくのかというところで、少しその出自に関しましてもお話をさせていただきますね。萩生田大臣が文科大臣の際に学校にも、公立の学校にも、小学校、中学校にも、まさにGIGAスクールという形で、一気に一人一台のパソコンを配ることになつたんですね。まさにGIGAスクールという形で、一気に盛田さんが、アメリカに行って、ウエスタン・エレクトリック社というところからトランジスタの特許を買つけるというところから始まつて、これを是非買つて持つてきたいと。そして、日本にこの技術を持つて、當時ソニーは東通工という名前でしたけれども、東通工としてこれを購入しにこの技術を持つて、當時ソニーは東通工といつた。その支払いの額が当時のお金で九百万円で、この外貨を、まだ戦後すぐでしたので、当時の通産省に許可を得ないと九百万を使うことができないので、通産省の承認が必要だということできました。

「通産省の役人にとって、トランジスタはあまりに耳新しく、その必要性を認識している者などいなかつたから、許可を与えるのに積極的ではなかった。さらに通産省は、東通工、今のソニーのことですが、「のような小企業が、最新技術を取り扱う大事業をやりとげられるはずがないと考へていた。はじめ彼らは、断固として譲らなかつた」、こんなことが書いてあります。

今日、先ほど萩生田大臣からも、一九九〇年に日本で電子立国日本の技術者が工夫と改善をしながら世界の中で活躍をして、まさにトランジスターとかメモリーみたいなのを、すごく頑張つているんだな、やっぱり大人つて格好いいななんということを、中学生ながら、見て思つたのをすごく記憶しております。

そういう中、僕自身も少し関心を持ちまして、いろいろな、中学生、高校生になつて、本を読んだりしたんですけども、ちょっと、本当に青い表紙なんすけれども、ここにあります「マイド・イン・ジャパン」という、これはソニーの盛田さんが一九八六年に書かれた本なんすけれども、こんな本も、中学生、高校生ながら少し読んだりしたことを、今回半導体の話をするというふうに思つて、それを借りて、そのまま表紙がないんですが、本物というか、表紙は青い、非常に当時ベストセラーになつた本だと伺つていますので、ここにいらつしやる皆さんも読まれた方があるかと思います。

そこの一節に、こんな一節がござります。実は、ソニーを設立する井深さんと盛田さんが、特に盛田さんが、アメリカに行つて、ウエスタン・エレクトリック社というところからトランジスタの特許を買つけるというところから始まつて、これがどうしていつの間にか、よくお目にあつたのです。そこで、このとき、実はすごく学校現場で課題になつたのが、まさにこの半導体の不足によって、なかなかパソコンや、特にiPadが調達が難しくなつて、予算はあるんですけども端末が手に入らないということで、文科省やまた行政機関が大変苦労していたといでの伺つております。その意味でも、やはり半導体というのは非常に大切なものなんだというのを感じておりました。

今日、まさにその半導体を、この日本の半導体をこれからどうしていくのか、そういうことに対する質問をさせていただきました。この経産委員会

その後、超LSIの技術研究組合というのを、当時の通産省が関係の電機メーカー数社と共同で行いました。この技術開発が、次のステージで、半導体について日本企業各社が世界シェア五〇%以上を取るというふうな局面につながったというふうに歴史としては評価をされているというふうに承知をしております。

それが、ある種、日米貿易摩擦のテーマとして半導体が取り上げられる契機となりまして、日米半導体協定で、輸出の自主規制でござりますとか、あとは、日本のマーケットにおける海外半導体のシェアを拡大しなきやいけないということで、二〇%に、当時は八%ぐらいだったんですけども、それを二〇%にしなきやいけないという目標などが設けられて、日本の半導体産業が次の局面、パソコンやスマートフォンの局面で負けていく、最初の転換点になるところがそこだったといふうに認識をしておりまして、その辺のことから失敗の歴史を先ほど萩生田大臣からも御説明があつて、反省の歴史だということで御説明をしたということです。

○荒井委員 まさに、半導体業界の方々に言わせると、日本の政府は、その当時の日米半導体協議において、どちらかといふと自動車の方を優先をして協議を進めたので、逆に半導体は、当時はまさに経済の米みたいな感じの言われ方をしたそ�ですけれども、逆に、自動車を取つたことによつて半導体を守つてくれなかつたんじやないか、そんなことをこの時代になつても言う人がいるんだな、そんなことを今回僕も勉強させていたきました。

その意味でも、今回、改めて日本政府が、経済産業省がこの半導体のことに對して逆にブッシュをしていくということに対しても、業界としても逆に大きな期待もしていることなんだと、うふうに理解をしております。

続いて、経済安全保障という文脈において御質問したいと思います。

十月十四日に、岸田総理が、TSMCの日本の

進出についてこう述べられています。我が国の半導体産業の不可欠性と自律性が向上し、経済安全保障に寄与すると。先ほど冒頭に大臣からもお話をあつた文言になりますが、まさに経済安全保障なんだということが、今回の法案の大きな一因になつております。

先ほど来、このTSMCの持つている技術、二

十二ナノ、二十八ナノのミドルレンジのロジック半導体、そんな言われ方をしていますが、このナノという単位が非常に小さ過ぎてよく分かりにくいためですが、今有名なコロナウイルスが百ナノぐらいの大きさですので、今、日本では四十ナノ、五十ナノの生産しかできず、そして、今世界で最も汎用性のある二十二ナノ、二十八ナノの半導体は、日本国内ではメーカーはまさに作ることができなくなっている、そして、最先端のTSMC等では三ナノまで作れるようになっているという、これがまさに世界の競争で、そこにまさに負けてきたということではあります、まさに十年前の技術と言われている最も汎用性の高いこのミドルレンジのロジック半導体、ここを日本に誘致するためにいろいろと、今回、経済産業省、政府挙げて頑張っているんだと思います。

先ほど大島先生からも質問がありました、アメリカや中国でもTSMCは進出して工場を造つていますが、ここにおいては単独で造つてゐるわけですが、なぜ今回、日本では合併という形を取つているんでしようか。

その中で、今回、ソニーの子会社であるソニーセミコンダクタソリューションズというところが既にもうニュースリリースを発表していまして、TSMCと合併会社をまさに熊本の菊池郡菊陽町でつくるという形を言つているわけですが、なぜこのソニーの子会社との合併が必要だったのか、その点についてお教えただけれども、と思っております。

○門松政府参考人 まず、個社の企業戦略や個社間の契約内容についてコメントする立場に政府はございませんが、その上であえて申し上げるとす

れば、TSMCとソニーは長年にわたつて取引を行つてきたものだと承知をしておりまして、双方の信頼関係が築かれているからこそ、TSMCが日本工場の設立に当たつて、両企業による合併会社という形式が取られたものだというふうに認識をしております。

その上で、一般論として申し上げれば、製造業においては技術情報はビジネスの根幹でござります。取引を行う企業間において、技術情報の管理やその知財の取扱いについては契約で厳格に取決めがなされておるものだという認識をしておるところですが、政府としても、技術流出の防止の観点では、本法案に基づいて認定する際に、外為法であつたりとか、不正競争防止法を始めとした国内法令の遵守であつたりとか、技術上の情報管理のための体制整備を事業者に求めることとしておりまして、認定後もこのよくな取組を継続的に行ってまいりたいというふうに思つております。

○荒井委員 ありがとうございます。

実は、このTSMC社が合併をするソニーセミコンダクタソリューションズ、SSSといいますけれども、この会社は、まさに先ほども質問にありましたけれども、日本の、この半導体の技術の中でも、世界のトップシェアの五〇%を持つています。まさに、見る仕組みを持つてゐるわけですね。CMOSセンサーというふうに言われますけれども、このCMOSセンサー。

そして、SSSが持つてゐるこの技術は、まさに、このTSMCが作るロジック半導体とこのCMOSセンサーを貼り合わせる、この技術において、これは今、誰もまねができない仕組みなのです。五〇%のシェアを持つてゐるふうに言つてゐます。当然、TSMC社でも、同じよう

にこのイメージセンサーを貼り付ける技術は持つてゐるんすけれども、それが今、世界では、ソニーしか、この子会社しかやれないということ

で、世界のシェアを五〇%持つてゐます。

まさに今、半導体が非常に増えてきているの

は、例えばEV、電気自動車になつてきたりする中、また、今の普通の一般的な内燃のエンジンの自動車でも、例えば、その見る技術がどんどん進化してきているわけですね。トヨタや日産も、例えばミラーを全て、これを、見る技術を入れて、全てデータ化しようというふうにしているわけです。

まさに、実は、この見る技術、例えばあいつたカメラとともに含めて、非常に重要なつてくるものなわけですが、これは実は日本のまさに経済安全保障とも言えるような、とても虎の子の技術なのではないかというふうに思つております。

例えば、先ほど来、一九九〇年から、当時、全てのシェアが五〇%あつた日本の半導体産業が負けた一つの要因には、この工場を各地で、例えばアジアの各地で合併で造つて中で、結果的には技術が、移転するという方が正しいか分かりませんけれども、そういう意味では、どんどん工場を各地で造つていく中、まさに技術がどんどん、人材も育つてていく中で、その地域で、例えば台湾、例えば韓国で、そういうた人材や会社が育つてきただいこともあるんじやないかと思ひます。まさにこのTSMCと合併会社をソニーがつくることによって、ソニーが持つてゐる、それは日本が持つてゐるとも言えるのかもしれませんが、こういつた最先端の技術というものが、まさに知財が流出するみたいなことがないんだろうか、そして、そういう可能性のあるところに補助金が出ることはいかがなのかというふうに思つてます。ですが、いかがでしようか。

○門松政府参考人 今回のその合併の企業に関しては、日本法人でござります。外為法が適用されると、ということございまして、先ほども申しまして、認定する際に、外為法を始めとした国内法令の遵守、また、技術上の情報管理のための体制整備を事業者にきちんと求めてまいりたいというふうに思つております。

○荒井委員 まさにソニーの持つてゐる技術が

た、これもまた経済安全保障だというふうに思つておりますので、是非、日本政府も日本の企業のバックアップを引き続きお願いしたいというふうに思っております。

二一の子会社がある菊池郡菊陽町の方に行かれて、工場の立地するかもしだれない場所の見学をされたというふう伺っております。

僕も佐賀県で学校運営もしていますので、実はこの菊池という場所は、九州の中ではとても有名なところでして、まさに南北朝時代の、南朝の英雄の菊池武光とかそういう人たちが活躍した場所であり、その当時は九州の本当に中心地でもあつたといふうに言つても過言ではないんじやないかというふうに思いますが、でも、一方では、今の時代には少し、熊本のベッドタウンでもありますけれども、少し離れたところかもしれません。人口は確かに少しずつ増えているんですけど、これども、そういうのどかな地域ではあります。ここに三年後から、まさに、今の発表内容によりますと、工場が立地されて、三年後から生産が始まるというふうに言われていますけれども、この工場に千五百人の先端技術に通じた人材の雇用を創出するといふうに言われていますけれども、実は、もはや、今既に、この熊本のかいわいでは千五百人の人をこの新工場に連れてくることが非常に困難なのではないかという、まさに人材の人材育成、人材を供給するといふうに御不<sup>ふ</sup>安な点、若しくは、これをどういうふうに埋めていくのか、もしも政府としてのお考えがあれば是非お聞かせください。

○萩生田国務大臣 まず、先端技術を取り扱う高度な人材育成には、国と地方、産業界と教育界、

官と民、まさに一体となって取り組むことが必要性です。

確かに、じゃ、熊本に半導体を理解できる人たちが千五百人、新たな人材としているのかと言わざると、現時点では難しいのはそのとおりなんですが、それども、昨日、文科大臣も予算委員会で答えていましたけれども、私、たまたま高専学校のことを今申し上げているんですけれども、高専に半導体のカリキュラムを乗せることはもう決めましたので、しつかり勉強してもらいます。一口に勉強といっても、プログラミング等々をやる人と技術的なことをやる人と両方必要なわけですから、ここはもうしっかりとやつていただきたいと思ってます。この人たちが五年間で卒業した後に、更に、例えば熊本大学に編入できる、こういう仕組みも一気につくろうということで今準備をしてるんですけど、それを、多分私に答弁を譲つてもらったがゆえに、文科大臣は熊本の工業高校の説明をしていました。

高専の卒業生もそうなんですねけれども、熊本県下の工業高校の卒業生も圧倒的に県外に就職しているんですね。要するに、人材がないんじゃないなくて、働き場がないんですよ。特に、私も現場へ行つてきましたけれども、すごくいいところですけれども、これは我が党の坂本哲志さんという方の選挙区なんですねけれども、もうその先は牛しか見えないような状況なんですね。

したがつて、こういう分野で働く人たちを今まで戦略的に育ててこなかつたという問題があると思いますので、私は、県もすごく熱心ですから、県と一緒にになってカリキュラムを変えていけば、いかようにも、こういう周辺産業で働ける若い人たちを育てていくということは十分可能だと思っていますので、その点はそんなに心配をしていません。

加えて、熊本にとどまらず、今、佐賀のお話もしていただきましたけれども、九州全体でもう一度、シリコンアーランド、もう一回復活をさせようじゃないかと。基盤的な企業がたくさんありますので、その点はそんなに心配をしていません。

ございまして、そういったサポートもこれからやつていきたいと思っています。

○荒井委員　まさにその点でもう一点だけ、これは大臣知つていただきたいというところではありますけれども。

実は、今回、台湾の、これは世界最大のファウンドリーという形になりますが、台湾の会社になつて、多くの従業員が台湾の方なわけですけれども、実は今、日本の高校生も台湾の大学への進学率がとても高くなつてきてるんですね。

実は、僕が校長をしていた学校からも、毎年三人から五人は台湾の大学を自分で選んで進学しています。実は今、既に、日本の経済も、教育の状況も、例えば最先端の半導体を作る技術は日本にはなくて台湾にある。そして、足下の教育の現場でも、意欲のある子たちは台湾の大学への進学を目指していて、日本の大学ではなくなつてきてるんだ。これは、ひょっとすると、本当に、経済政策だけではなく、教育政策としても非常に大きく取りかからなければいけないことなんじゃないかと思つております。

なぜ台湾の大学を選んでいるのか。そのうちの大きな点は、やはり学費が安いことなんですね。ちなみに、台湾の大学は一年間で約三百万円ぐらいで通えるわけですが、日本の場合は、やはりアパート代とかも含めると、国立でも一千万ぐらいかかりますので、やはりどうしてもこの金額を、ごめんなさい、四年間ですね。失礼しました。どうしても、こういったお金の面では非常には差があるということ。

これは、台湾政府が非常に補助金を出しながら外国の有望な人材を誘致しているということだと思いますので、是非日本も若い人材育成には大きなお金の投資と一緒に考えていくべきだというふうに思つております。

続きまして、半導体のスタートアップの育成に

についてという点でもお伺いしたいというふうに思っています。

今回は、TSMC、そういう海外への、日本の合弁企業であります、海外の会社を中心とした多額の補助金の拠出という形になりますけれども、でも、一方では、半導体の産業というのは全てスタートアップから始まっているというのも事実ですね。先ほどのソニーの話だつてもちろんそうです。そして最近では、例えばソフトバンクが買収したアームもそうですし、そして今、エヌビデイアみたいな、IPと言われる設計図を描くところも、元々は非常に小さなベンチャーカンパニーから始まっているわけです。

まさにこういった半導体のスタートアップの育成というものが、今回の大きなお金の、そしてお金をつけて工場を誘致する際に、まさに先ほどのシリコンアーランドみたいな話もありましたが、このスタートアップの育成こそ本当は経済産業省、中小企業庁を含めて大きくやっていくべき領域じゃないかというふうに思っておりますが、どのような支援策を考えられているのか、お聞かせください。

○門松政府参考人　先生御指摘のとおりだと思います。

半導体産業のうち、特にロジック半導体については、設計と製造を分業するビジネスモデルでするので、大規模な設備投資を必要としない設計事業についてはスタートアップの参入が可能であります。このため、設計分野における半導体スタートアップの育成は、半導体産業の裾野を広げて競争力を強化する観点で非常に重要だというふうに認識をしております。

経済産業省においては、こうした半導体スタートアップに對して、平成三十年度からNEDOの研究開発事業で半導体設計技術の開発を支援しております。

本事業は、スタートアップ等が利用可能な半導体設計拠点を整備しまして、スタートアップにそつては高額な設計ツールの提供や設計ノウハウ

|  |
|--|
| <p>を提供することによってスタートアップ等のアイデアの実証を支援をしてきているところでありまして、本事業において整備した拠点、令和三年九月末までの二年間で五十件の利用がありまして、百人を超えるユーチャーを抱えております。加えて、教材などによる人材育成に向けた取組も実施されています。</p> <p>令和四年度も引き続き当該事業を通じてスタートアップを育成するとともに、半導体産業の競争力強化につなげてまいりたいと思っております。</p> <p>○荒井委員 ありがとうございます。</p> <p>アメリカではシリコンバレーというところが大変有名で、まさにこのシリコンが半導体のことを指すわけですが、フランスがマクロン大統領のときに、まさにシリコンバレーに匹敵するスタートアップ事業をつくろうということで、ステーションFという政策と場所を打ち出してつくられたといふうに聞いております。</p> <p>まさにスタートアップの、これは半導体だけであります。企業を含めたそういうふうに報道では拝見はしていますし、今回、愛知県では、百三十三億を愛知県が出して、STATION Fという、まさにステーションFのその発想を、今度愛知県、まあ名古屋市につくるというふうにもう既に発表されていたと思いますけれども、まさに百億規模でそういうふうの集積地をつくるんだということ、国内でも始まっているわけですが、本当はこういう施策こそ、今回のような大きな工場で、しかも、IPのスタートアップができるというのはなかなか日本では難しいと思うんですが、こういう大きなスタートアップ専用の箱というか場所をつくって、かりに応援したいというようなニュースにも見えるのですが、実際のところは、これは、日本が負けてしまつかりとステーションFのように育していくという発想があつてもいいんじゃないかというふうに思いますが、その辺り、いかがでしょうか。</p> <p>○門松政府参考人 先生御指摘のとおりだと思つていても、このNEDOの事業等々においても</p>   |
| <p>そういう事例をきちんと勉強させていただきながらしっかりと進めていくつて、スタートアップを育成してまいりたいというふうに思つております。</p> <p>○荒井委員 どうもありがとうございます。</p> <p>まさにNEDOが、こういった今回の大きな基金を運用というか、扱いながら進めしていくというふうに伺つております。NEDOの本来業務では元々なかつたことから始まるんだというふうに思つてありますけれども、是非、こういつた巨額のお金を扱うこと、そして、さらには、そういつたスタートアップの方のいろいろなことをサポートしていくことを大変期待したいというふうに思つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>○古屋委員長 次に、青柳仁士君。</p> <p>○青柳(仁)委員 日本維新の会の青柳仁士です。</p> <p>萩生田大臣におかれましては、今回の経済産業大臣への御就任、誠におめでとうございます。</p> <p>私は、大阪を地盤とする日本維新の会の一期生でありますけれども、ずっと以前に八王子に住んでいたことがありました、よく朝の駅で萩生田大臣をお見かけしておりました。今日、このようないたずらに御縁に感じておられます。</p> <p>さて、大臣、今朝の新聞をお読みになりましたでしょうか。今日の新聞の一面を飾っていたのはこんなニュースでした。EVに後ろ向きだったトヨタ自動車が、EVの投資四兆円、二〇三〇年までに三百五十万台分の投資をする、こういうものの話でした。</p> <p>これは、一見、これから頑張つていいくのでしつかり応援したいというようなニュースにも見えるのですが、実際のところは、これは、日本が負けてしまつかりとステーションFのように育していくというふうに思つた結果、最終的に選択せざるを得なかつた、</p> <p>○これまで、自動車産業、それからエネルギーの産業、今、世界全体的にグリーントランス</p>  |
| <p>そういう事例をきちんと勉強させていただきながらしっかりと進めていくつて、スタートアップを育成してまいりたいというふうに思つております。</p> <p>○荒井委員 どうもありがとうございます。</p> <p>まさにNEDOが、こういつた今回の大きな基金を運用というか、扱いながら進めしていくというふうに伺つております。NEDOの本来業務では元々なかつたことから始まるんだというふうに思つてありますけれども、是非、こういつた巨額のお金を扱うこと、そして、さらには、そういつたスタートアップの方のいろいろなことをサポートしていくことを大変期待したいというふうに思つておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>これで質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>○古屋委員長 次に、青柳仁士君。</p> <p>○青柳(仁)委員 日本維新の会の青柳仁士です。</p> <p>萩生田大臣におかれましては、今回の経済産業大臣への御就任、誠におめでとうございます。</p> <p>私は、大阪を地盤とする日本維新の会の一期生でありますけれども、ずっと以前に八王子に住んでいたことがありました、よく朝の駅で萩生田大臣をお見かけしておりました。今日、このようないたずらに御縁に感じておられます。</p> <p>さて、大臣、今朝の新聞をお読みになりましたでしょうか。今日の新聞の一面を飾っていたのはこんなニュースでした。EVに後ろ向きだったトヨタ自動車が、EVの投資四兆円、二〇三〇年までに三百五十万台分の投資をする、この話でした。</p> <p>これは、一見、これから頑張つていいくのでしつかり応援したいというようなニュースにも見えるのですが、実際のところは、これは、日本が負けてしまつかりとステーションFのように育していくというふうに思つた結果、最終的に選択せざるを得なかつた、</p>  |
| <p>いんじやないでしようか。私は、そういうたった皆さんお一人お一人と同様に、御信託をいただいた國民の皆さん、地場企業の皆さん、そういうたった方々にもしっかりと仕事をするということで、今回のこのデジタルトランプフォーメーション、半導体の話についても、必ずこの日本の競争力を取り戻す、こういう決意と熱意を持ってこの場に立たせています。</p> <p>まずそのことを、政府・与党のみならず、我々野党も含めて、ここにいる全員が肝に銘じておかなければならない。それが、私たち、この日本の姿を当時見ておりまして、こうした日本が誇る国際競争力の象徴のような企業にこのようなぜりふを言わせる政府は、率直に、最低だなというふうに思いました。こうしたことは、これから、絶対にあってはなりません。</p> <p>今、グリーントランプフォーメーションのお話をしましたが、今日の議題は半導体ということで、デジタルトランプフォーメーション、同じことが起きようとしているというふうに考えております。</p> <p>先ほど萩生田大臣から御答弁がありましたように、昨日の予算委員会でも同じ御答弁がありましたが、過去の失敗を直視して取り組む姿勢、これについては率直に評価したい、すばらしいことでありますけれども、これから先、本当の意味で日本が成長力を取り戻すためには、民間には次元の違う経営判断と努力が求められると思つております。そういうものを求めていくに当たつては、私たち政治、行政の側も次元の違う変化とあると思いますけれども、これから先、本当の意味で日本が成長力を取り戻すためには、民間には本の自給率というのほぼゼロという状態です。輸入の七割を韓国と台湾に頼っている状態で、国産化を進めていくアメリカや中国のよう、攻めの戦略というのは既に取れる状況にありません。一方で、現在、この高性能の半導体に対する日本の自給率というのほぼゼロといふ状況の中では、なぜ、この高性能の半導体の獲得競争がこれほど激化する前に日本政府は先手を打つことができなかつたのか。</p> <p>先ほど大臣の御答弁の中で様々な反省が述べられておりましたが、今回聞きたいのは、そういう反省はあつたにせよ、これまで、政府・与党あるいは経済産業省として、様々な政策努力を行つてきたんだというふうに認識しております。</p> |

そしてどのような政策努力を実際に行つて行ったのか、これについてまずお伺いできればと思います。

○萩生田国務大臣 日本国政府がある意味先手を打つことができなかつた理由は、当時の政府が、世界の半導体産業の潮流を見極めることができず、先ほど反省を申し上げているところです。繰り返しになりますから申し上げませんけれども、いろいろな理由は複合的にございました。

一方で、半導体サプライチェーンの強靭化に向けて近年取り組んだ象徴的な政策としては、例えば、ルネサスエレクトロニクスの経営危機に伴う産業革新機構からの出資が挙げられます。政府支援は結果として功を奏し、その後の黒字化によって、現在は、自動車を中心として我が国産業のサプライチェーンの中核を担つています。この点は、当時の政策判断を素直に評価してもいいと考えています。

また、直近では、先端半導体に関する製造技術開発には取り組んできており、昨年の補正予算でポスト5G基金を造成しました。また、つくばを中心に、グローバルな半導体製造事業者とともに次世代の半導体製造技術も進めてきたところであります。こうした研究開発の積み重ねが半導体産業基盤の復活へとつながる鍵を握っています。

こうした過去も踏まえ、我が国のデジタル化を強力に推進するとともに、国策としての半導体製造基盤整備のための大胆かつ総合的な支援や、国際連携による先端技術の共同研究開発など、我が国半導体産業の基礎確立に向けた取組をしうかりと進めてまいりたいと思います。

○青柳(仁)委員 ありがとうございます。

様々な努力がこれまで行われてきたということとですけれども、率直に言えども、そういうふうが実を結ばなかつたということだと考えておりま

す。これは先ほど大臣の御答弁にもありましたとおり、やはり、一生懸命やつてきたことに対する対して実

が結ばなかつたことなどということは、やつてきた当事者は当然認めたくないという気持ちはあると思ひます。しかし、それを認めなければ前に行けば過去にとらわれているという状況において、せんし、次元の違う変化というのをこれから起こします。

また、萩生田大臣が先ほど来から反省を申し上げておりますけれども、やはり当時とをおっしゃっておりますけれども、やはり当時も自民党政権だったわけですから、我々野党の側としては、やはりその責任というのは非常に重たいものであるというふうに感じております。

とはいって、これからどうしていくかというところがやはり重要という中で、現状を受け入れたと初戦では負けてしまつているのが現状です。では、この次ですね、どういうふうにそれを巻き返すのか。次のゲームチエンジの機会というのはどのように予測をしておられて、そして、政府として、先行投資を行う、先ほど来から、NTTが進めている光電融合技術なんかのお話もありました。しかし、そういった機会についてどのように今認識をされていて、これから、これまでとは違うどのような努力を行つていてこうとしているのか、その点についてお伺いできればと思います。

○野原政府参考人 お答え申上いたします。

半導体チップの中の通信、情報処理に光技術を用いる、いわゆる光電融合技術でございますが、デジタル化の進展で増大するデータを高速かつ低消費電力、一説によると百分の一ぐらいの電力消費になるというふうに言われていますけれどもで処理する革新的な技術でございます。脱炭素化とデジタル化を同時に達成していく上で、ゲームチエンジにつながる重要な次世代の技術であると

なっている光技術は、これまでNEDOの研究開発事業で先行的に着手をしておりまして、日本が世界をリードする強みを有する分野でございます。

今回の補正予算で、次世代の半導体に関する研究開発事業として一千百億円を計上しております。この光電融合技術、それから日米連携による超微細な次世代半導体の製造技術について研究開発を行う予定でございます。

そういうことで、世界トップレベルの半導体製造拠点の実現に将来的にはつながっていくということで、我が国半導体産業の復活を期していきましたいというふうに考えております。

○青柳(仁)委員 かつて世界の五割のシェアを持つていたという我が国半導体産業の復活といふことに対する勝ち筋をしっかりと持つてやつていくことが重要ではないかというふうに考えております。

一つ、別の観点から、こうした政策一つ一つは、やはり経済安全保障という文脈の中で考えていたということも聞いております。今、この政策の前には、5G、ドローンというものが一つの戦略的物資ということで非常に大きな予算を得てきているわけですから、今後、この経済安全保障として次に続くようなものというのはあるのか、あるいは、その全体像の中で今回のこの高性能の半導体というのはどのようない位置づけになつているのか、この点についてお伺いできますでしょうか。

○飯田(陽)政府参考人 お答えいたしました。

まず、経済安全保障全般でございますけれども、先月十一月十九日に、岸田総理を議長といたしました経済安全保障推進会議が開かれました。そこでまず第一に、サプライチェーンの強靭化や基幹インフラの信頼性確保などを通じた我が国の経済構造の自律性の向上、二つ目として、重要な技術の育成を通じた日本の技術の優位性ひいては不可欠性の確保、そして三つ目として、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持強化、この

三つを目標といたしまして、我が国が経済安全保障政策の大きな方向性としていくということを確認したところでございます。

○青柳(仁)委員 半導体に限らず、経済安全保障に関連するこういったサプライチェーンというのは、特定の国を経由しない形でつくり上げていくことは、国内にサプライチェーンを全部置くことができない日本については、これはもう非常に死活的に重要なことであるというふうに感じておりますので、経済安全保障の観点からも、全体的な視野を持って取り組まれることが非常に重いのではないかと考えております。

今回、予算は六千百七十億円ということなんですが、それとも時間の関係上、質問が全部聞き切れなくなつてしましましたので、ちょっと二つ飛ばさせていただきまして、最後に一つ、NEDOの方にお伺いしたいと思っております。

ちょうどと時間の関係上、質問が全部聞き切れなくなつてしましましたので、ちょっと二つ飛ばさせていただきまして、最後に一つ、NEDOの方にお伺いしたいと思っております。

NEDOの補助金に対しては、民間企業側から、非常に意思決定が遅い、手続が煩雑である、こういった意見というのはこれまで何度も寄せられてきていると思いますが、こういった声に対してNEDOとしてどのような対応を行つていらっしゃるか、あるいは、そういうふうにNEDOの補助金に入つてしまふと、逆にスピードが遅くなつてしまふのではないかということも懸念されます。

○野原政府参考人 本法案に基づく支援の枠組みでは、まず、事業者から申請がなされる事業計画について、我が国の先端半導体の安定供給体制の

|  |  |
|--|--|
| <p>構築に資するものであるかなど、認定基準に適合しているか否かを厳正に審査した上で、経産大臣が認定をいたします。その後、認定を受けた事業者からNEDOが助成金の交付申請を受け付けます。</p> <p>そういう意味では、本法案に基づく助成金は、通常NEDOが行っている公募型研究開発事業における助成金の交付とは手続が異なりますので、経産省における計画の審査の段階で、助成金の交付の上で必要な情報の大半を精査することとなりますので、認定後のNEDOからの交付においては重複する点についての再度の審査ではなく、遅滞なく執行がなされるものというふうに考えております。</p> <p>○古屋委員長 及川副理事長、答弁は簡潔にお願いいたします。</p> <p>私どもNEDOでは、研究開発プロジェクトの委託事業や助成事業の適正な執行を確保するため、事業提案の審査の際に必要な資料を事業者に提出いただいております。その際には、議員御指摘のとおり、速やかに事業を開始できるようにする事が重要と認識しております。これまで採択審査の期間を可能な限り短縮するため、事務手続の合理化等に努めてきたところでございます。</p>  | <p>構築に資するものであるかなど、認定基準に適合しているか否かを厳正に審査した上で、経産大臣が認定をいたします。その後、認定を受けた事業者からNEDOが助成金の交付申請を受け付けます。</p> <p>そういう意味では、本法案に基づく助成金は、通常NEDOが行っている公募型研究開発事業における助成金の交付とは手續が異なりますので、経産省における計画の審査の段階で、助成金の交付の上で必要な情報の大半を精査することとなりますので、認定後のNEDOからの交付においては重複する点についての再度の審査ではなく、遅滞なく執行がなされるものというふうに考えております。</p> <p>○古屋委員長 及川副理事長、答弁は簡潔にお願いいたします。</p> <p>私どもNEDOでは、研究開発プロジェクトの委託事業や助成事業の適正な執行を確保するため、事業提案の審査の際に必要な資料を事業者に提出いただいております。その際には、議員御指摘のとおり、速やかに事業を開始できるようにする事が重要と認識しております。これまで採択審査の期間を可能な限り短縮するため、事務手続の合理化等に努めてきたところでございます。</p>  |
| <p>○古屋委員長 次に、漆間議司君。</p> <p>○漆間委員 日本維新の会の漆間と申します。</p> <p>社会の連携促進事業、エドテック導入補助金についてお伺いいたします。</p> <p>○古屋委員長 次に、漆間議司君。</p> <p>人材育成に関連して、令和三年度補正の学びと社会の連携促進事業、エドテック導入補助金についてお伺いいたします。</p> <p>○古屋委員長 次に、漆間議司君。</p> <p>エドテック、いわゆるICTを使った教育プログラミング学習の実施に必要なデジタル教材であるエドテックの試験導入やサポートを実施する事業者に対し、経済産業省がその費用の一部を補助することで、学校側には費用負担が生じない形での試験導入を進めます。そういう事業でございます。</p> <p>これまで、令和二年度、令和三年度合わせまして五十二億円の予算を措置しております。全国の学校の二割弱、これは小中高等ですけれども、これの二割弱に相当する約六千九百校におけるエドテックの導入、活用を支援してまいりました。</p> <p>一方で、過去二回のエドテック導入補助金の執行を通じまして、エドテック活用について積極的な地域と消極的な地域の意識の差が開いている、こういう実態が読み取れたところでございます。</p> <p>今回、補正予算で二十億円を計上しているところですが、ますけれども、特にこれまで本事業の</p>   | <p>○青柳(仁)委員 今回の事業は、非常にスピーディーに執行が可能な体制を取つておられるということだと思いますので、そのような形で進めていくのがいいと思います。</p> <p>これからも、経済成長の主戦場でとにかく負けないということを、経済界あるいは起業家の期待とだと思いますので、引き続き経済産業省の御尽力を期待しております。</p> <p>私の質疑を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。</p> <p>○漆間委員 次に、漆間議司君。</p> <p>エドテック、いわゆるICTを使った教育プログラミング学習の実施に必要なデジタル教材であるエドテックの試験導入やサポートを実施する事業者に対し、経済産業省がその費用の一部を補助することで、学校側には費用負担が生じない形での試験導入を進めます。そういう事業でございます。</p> <p>本事業は、個別最適な学びやプログラミング学習の実施に必要なデジタル教材であるエドテックの試験導入やサポートを実施する事業者に対し、経済産業省がその費用の一部を補助することで、学校側には費用負担が生じない形での試験導入を進めます。そういう事業でございます。</p> <p>これまで、令和二年度、令和三年度合わせまして五十二億円の予算を措置しております。全国の学校の二割弱、これは小中高等ですけれども、これの二割弱に相当する約六千九百校におけるエドテックの導入、活用を支援してまいりました。</p>   |
| <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> <p>○漆間委員 ありがとうございます。</p> <p>一方で、今制度に当てはまらないとは思いますが、学校現場を通さないエドテックの仕組みがあるのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>コロナ禍での臨時休校、分散登校も踏まえ、また何らかの理由で学校に行かない、受けない子供たちのためにも、学校に登校せずとも学びが継続できるような仕組みをエドテックで構築することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>○畠山政府参考人 お答え申し上げます。</p> <p>御指摘のように、今後も感染症や災害などで学校が臨時休校や分散登校を余儀なくされることもありますし、何らかの事情で登校がそもそもできない、そういうこともありますので、子供たちが学びを止めずに済む環境を平時から準備することが必要だ、このように考えております。そのためには、教師の方も生徒も、デジタル教材やオンライン会議のシステムなど、エドテックを活用する学習環境にふだんから身を置きまして、日常的に使い慣れていることが重要だと考えております。</p>   | <p>活用実績の乏しい地域におけるエドテック導入を重点的に支援し、地域を挙げた面的な普及に向かうきっかけをつくるとともに、補助事業実施後の継続利用につなげるよう、補助金執行の工夫も検討をしているところでございます。</p> <p>○漆間委員 ありがとうございます。</p> <p>一方で、今制度に当てはまらないとは思いますが、学校現場を通さないエドテックの仕組みがあるのか、お伺いしたいと思います。</p> <p>コロナ禍での臨時休校、分散登校も踏まえ、また何らかの理由で学校に行かない、受けない子供たちのためにも、学校に登校せずとも学びが継続できるような仕組みをエドテックで構築することが必要だと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>○畠山政府参考人 お答え申し上げます。</p> <p>御指摘のように、今後も感染症や災害などで学校が臨時休校や分散登校を余儀なくされることもありますし、何らかの事情で登校がそもそもできない、そういうこともありますので、子供たちが学びを止めずに済む環境を平時から準備することが必要だ、このように考えております。そのためには、教師の方も生徒も、デジタル教材やオンライン会議のシステムなど、エドテックを活用する学習環境にふだんから身を置きまして、日常的に使い慣れていることが重要だと考えております。</p>   |
| <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> <p>○野原政府参考人 この法案の仕組みでございます。されども、事業者から計画の認定申請があつた場合に、いざれの国の企業であるかにかかわらず、その計画が我が国の先端半導体の安定供給体制の構築に資する計画であるかどうかなど、法律で定めている認定基準に照らして審査をいたしまして、判断することになります。</p> <p>この審査に当たっては、外為法、不正競争防止法を始めとした国内法令の遵守、それから、法律で求めている技術上の情報管理のための体制整備などの技術流出の防止策、それから日本国内での先端半導体の継続的な製造、生産能力強化のための研究開発を事業者に求めることとしておりまして、認定後も、そのような取組が継続的に行われているということを確認してまいります。</p> <p>〔稲田委員長代理退席、委員長着席〕</p> <p>○漆間委員 先ほどの御答弁ですと、外為法だとかそういうふたつ法で対応できるということだと思います。その中で見つかった制度的課題につきまして</p> | <p>する関係省庁と共有いたしまして、産業界あるいは学校などと連携しまして、居場所にとらわれない学習環境の構築を推進してまいりたい、このように考えております。</p> <p>〔委員長退席、稻田委員長代理着席〕</p> <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> <p>○漆間委員 実証的に学校現場を通さないエドテックもやつておられるということですけれども、この実証を通じまして、先ほどの荒井議員の質問ともちょっとかぶつてくるんですけれども、海外資本が入った企業も、今回、先端半導体生産基盤整備基金による支援対象だと思いまが、学校現場を通さないエドテックと学校現場を切磋琢磨させていくことが日本の産業を担う人材育成につながっていくのかなと思いますので、是非よろしくお願ひいたします。</p> |

続きまして、ちょっと別の質問なんですかけれども、この半導体事業で六千億円以上、特定の事業者に大規模な予算が流れることになつております。こういった予算に関しましては、公正、公平性を確保し、不正が起きないようにするために、特別な役所と事業者との対応指針が必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

私、地元が大阪府なんですけれども、同じく事業規模の大きいIR、カジノを含めた統合型リゾート、これを進めるIR推進局について、役所と事業者等との対応について、公平性、公正性及び透明性を確保するため、大阪府の綱紀保持基本指針等の既存のルールに加えまして、より厳しいIR推進局における事業者対応指針というものを定めさせていただいております。

○漆間委員 今の答弁ですと、今までの仕組みで  
対応できるということなんですねけれども、特にこ  
れは新しく検討することはないということによる  
しいんでしょうか。

○野原政府参考人 予算執行スキームの詳細につ  
きましては、本委員会での御議論も踏まえて、今  
後具体化してまいりたいと考えております。

○漆間委員 是非よろしくお願ひいたします。

ちよつと早いですけれども、これで終わらせて  
いただきます。ありがとうございます。

○古屋委員長 次に、鈴木義弘君。

○鈴木(義)委員 四年半ぶりの質問に立つもので  
すから、足が震えています。是非、明快な御答  
弁をいただければと思います。

がコロナを克服して、経済がぐつと上向いたときに足らなくなつた、こういうふうに言われているんですけれども、実際、今年の九月には、完成車メーカーから強い要請を各、一次、二次、外部のところにも依頼をして、過去最高の出荷数になっているというデータもあるわけです。でも半導体が足らないと。

何の数字をもつて、半導体が足らない、だから経済産業省を挙げて日本の国策として半導体をサポートしていくんだと、全然何か分からんんですね。もし数字のところが分かれば。

こういうときって、昔オイルショックのときに、ある石油メーカーのOBの人々に随分後になつてから話をお聞きする機会があつたんですけども、あのときは石油はなかつたんですよと聞いた

バルサプライエーンを維持するための取組といふのはやつてきたところであります。

また、ユーチャー側に対しても、各ユーチャーの在庫状況についてヒアリングを行つたり、現在の半導体の需給の実態を把握して共有することによってパニック需要を抑えたり計画的な調達を促す取組、これを進めてまいります。

いずれにせよ、需要面、供給面両方の対策を進めることで、個別に足りないものというのを、要因をしつかり調査した上で対策を打つてまいりたいというふうに思っております。

○鈴木(義)委員　例えば、車の半導体が今幾つ使われるか、一台当たりにですね。百個使われていいのか、五十個使われているのか分かりませんけれども。それで、例えば、百万台造るんです、五

この指針では、具体的に事業者提案や面会の実施に当たり、原則として庁舎内において二名以上で対応することなど、その手続の遵守事項を定めていますが、いかがでしょうか。

（）野原政府参考人 御指摘のとおり、国民の税金を原資とする国の予算事業において、不正のない

今回の法案につきまして、そもそものお話をさせてもらいたいんですけれども、半導体が足らないとい、足らないというんですけれども、何をもつて足らないのかがよく分からない。役所の方から、何の分野のどの半導体が足らないのかと言つたら、サプライチェーンが複雑過ぎちゃっていてどうこの部分の何が足らないのかよく分からないといふふうにレクを受けたんですね。

○門松政府参考人 まず、委員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症拡大により、一時的に自動車向け半導体の需要は減少しましたが、その後、特に中国における自動車市場が急回復し、半導体全体としての出荷量は、自動車向けを含め、前年比二割増というような状況になつております。

百万台造るんですといえは トータルの数字とい  
うのは出てくるわけじゃないですか。何で分から  
ないの。だって、それはメーカーに問合せすれば  
できるんじゃないですか、何個欲しくて何個買  
らないのかと。そういう数字もなくて、漠然ともや  
るんですけど言つても、もし供給過剰になっちゃ  
たら、今例示で申し上げたじやないですか。  
じゃ、今年の春先から銅の値段が上がったり、  
アルミの値段が上がったり、鉄の値段が上がりま  
した。ウッドショックも起きました。どんどんどん  
んどん、物によつては二割、三割じゃなくて、五

大切な執行を確保することは大前提でございまして、99%の大規模な予算事業では、特に不正が生じないよう厳格な運用を図ることが重要だというふうに考えております。

NEDOに委託して、それから、二年なのか三年なのか分かりませんけれども、やっていく。どの分野のどのぐらいの半導体が足らないからそれに向けてサポートしていくんだ、その辺のお考えがもし示していただけたのだったら。

今のお問い合わせには書いていないので、例えば、車の需要が冷え込んだというふうに言われている中で、昨年のコロナによって、三月から八月にかけて、車の受注というより生産台数が減るわけですね。一次、二次、三次、その先に半導体のメーカーの方で、キャンセルが相次いだがために需要がぐつと、需要と供給を下げたわけですね。そうしたら、いち早くアメリカとか中国へ

他方で、世界各地における自然災害、水不足、火災や、新型コロナウイルス感染症拡大による操業制約等によって、半導体を含む一部の部品に制約が生じまして、こうした部品を用いる製品製造のサプライチェーンに影響を及ぼしているというの事実だと思います。

こういう中で、半導体需給が不安定な中でユーチャー側が在庫を積み増しているという指摘があるのも事実だというふうに思います。

このため、経産省としては、供給対策として、世界的半導体メーカーに増産要請を行つたり、東南アジアの半導体関連工場の稼働率向上に向けて現地大使館を通じて働きかけを行う等々、グロー

割も上がつちやつてある部材もあります。  
いや、それと同じように、半導体が厳しいんだ  
といいながら、実際にもの、その素材も二割も  
五割も上がるつちやつてある状況で、同じように廿  
ポートしてくれと言つたらサポートするのかとい  
うことなんです。そのところの位置づけがき  
ちつとできていないのに、いや、これは日本で一  
番大事な産業だからサポートするんですけど。ど、  
の分野だつて、どの企業さんだつて、自分のと  
ろが一番大事だと思つてやつてあるわけですか  
ら。

あるメーカーさんの話を聞くと、来年の三月ま  
で鉄の増産はしないというふうに言つてあるんで

す。なぜって、その先を見込んで、増産してしまつたら値段が暴落するからです。

そういう予測を立てて企業は生産調整をしたりしているにもかかわらず、じゃ、作るんだ、作るんだと作つて、二年先か三年先になつて過剰在庫になつたらどうするんですか。そのところの数字的な見通しがない中で六千億の金を、血税を突つ込むというのが本当にいいことかと思うんですけども、その辺についてもう一回、御答弁いただきたい。

○門松政府参考人 まず、足下で、デジタル化の進展とコロナ禍の巣ごもり需要等々で、5Gとかデータセンターとかゲーム機向けの民生用半導体の需要が拡大傾向にあつたりとか、今後、自動車や産業機械、I-O-T機器が大きく成長を見込まれるという話は事実だと思うんですが、具体的にどの程度半導体が使われるかというのは物によっても大きくあれどして、企業情報も含まれるものですから、なかなか正直難しい面はあるんですけど、こういう状況も踏まえながら、我々経済産業省としては、半導体・デジタル産業関係の企業関係者、有識者、関係省庁が集まつた半導体・デジタル産業戦略検討会議というのを行つていまして、これで、今後の政策の方向性とかその見通しについて、情報共有、意見交換、これを常に行つてゐるところでございまして、今後も、そういうふく様な有識者の意見等々も参考にしながら、政策の意思決定をきちんと図つてしまいりたいというふうに思つております。

○鈴木(義)委員 工場を造るのに、一日当たり、一年間に何個作ろうかといつて、工場の規模は決まっていくと思うんですね。

先ほどから議論されているように、三種類、四種類のハイテクに関わるナノの半導体を作つていこうという分野もあれば、自動車で二十八ナノ、今日本で作れるのは四十とか六十とかと言つているんですけども、仮に二十八ナノのやつを工場として作るといったときに、例えば、じゃ、今まで千億調達したとしても、このサイズのこの数を

作るとなつたときに、一兆円必要なんだと言われます。それとあと、先ほどもお話をありましたように、半導体の設計、開発はアメリカ、製造装置の生産は日本、そして半導体そのものの生産が台湾という、水平分業をしていくという形になつて、その根柢になつてるのは、グローバルサプライエーションをつくり上げるといつていますけれど

必ず経済安保といえば、どつかといえば垂直統合みたいな形を取らないと、生産、もとの材料も、いろいろな業種の中では、垂直統合した方がいい分野と水平分業でやつた方がいい分野と、あるはずなんです。

○鈴木(義)委員 そこで、半導体で強みも持つていて、国内で完結できる技術力を持つことは当然目指していくべきだと思いますが、最初からそういうことだとなれば担保できないと思うんです。

○門松政府参考人 そこで、半導体で強みも持つていて、国内で完結できる技術力を持つことは当然目指していくべきだと思いますが、最初からそういうことだとなれば担保できないと思うんです。

○鈴木(義)委員 そこで、半導体で強みも持つていて、国内で完結できる技術力を持つことは当然目指していくべきだと思いますが、最初からそういうことだとなれば担保できないと思うんです。

ただ、半導体、先ほど来何度も申し上げているように、言うならば、一九八〇年代には全国シェアの五〇%以上を国内で作つていたものが、どんどん遅れてしまつて、今では、今お話をあつた口

ジック半導体については国内で作つているところもない状況、こういう状況を、まずミツシングルペースを埋めていこうというのが今回の提案です。

同時に、先ほどから申し上げているように、周辺産業で強みも持つていて、やはりフレームをつくらないと、技術も伸びませんし、人も育ちません。

結果的には水平じやなくて垂直で、国内で完結できる技術力を持つことは当然目指していくべきだと思いますが、最初からそういうことだとなれば担保できないと思うんです。

○鈴木(義)委員 これがも例えた話なので、例えた話は答えられないと言われてしまえば終わっちゃうんですけども、今回、半導体のサポートをしましたことによつて、よその国では千円で作れていた

○野原政府参考人 委員御指摘のとおり、我が国の半導体製造装置メーカーや材料メーカーは世界的に高い競争力を有しておりますが、これらの企

業の顧客は既に海外を中心となつております。主要国は、先端半導体工場の誘致のみならず、チヨークポイントになつてゐる半導体の製造装置や材料についても国内に誘致したいというような政策を展開しておりますので、放つておくと、我が国の製造装置や素材産業、強いんですけれども、これらも空洞化リスクにさらされることになります。

半導体製造装置メーカーや材料メーカーについては、今回の補正予算でも計上していますが、研究開発の予算がございますので、そういうもので支援もいたしますが、今回、需要家となる先端半導体製造拠点を国内に整備するということで、我が国の国内において、半導体の関連産業の集積、エコシステムの形成というのがきちっとなされるということで、強い素材メーカーや装置メーカーについても、空洞化せずに国内に踏みとどまるようになるよう環境整備したいというふうに考えております。

市場力学じやなくて、政治が生産能力に関する意思決定を牽引しているという傾向もあるんじやないかというふうにも言われてゐるんですね、今回の件です。これが供給過剰を引き起す要因となつて、もし何年か先に余つてしまつたという話になつたときに、一度出してしまつた、執行してしまつた予算は戻ることはないと思うんですけども、その後はどうするという話になつてしまふんじゃないかなと思います。

○鈴木(義)委員 ありがとうございます。だから、その辺も含めて、是非、来年の通常国会には、今御指摘させていただいたことも踏まえて、もう少し数字的な根拠を示して、それで取り組んでいくんですということを、是非、議員ばかりじやなくて国民に示していただきたい、なぜ

のほどを大臣にお聞きして終わりにしたいと思います。

○萩生田国務大臣 デジタル社会を支える基盤となる半導体は、今後、5Gやデータセンター、自動走行などの社会のデジタル化が進展する中で、ありとあらゆる場所に使われる生活や産業に不可缺少な存在となり、一般的には、半導体需要に係る中長期的なトレンドは、引き続き増加傾向が続くものと認識しております。

また、今回の支援措置は、先端半導体の国内製造拠点の整備を実現することにより、我が国を取り巻くサプライチェーンの強靭化や、我が国半導

体産業の国際競争力強化などを目指すものであります。が、仮にこの国内製造拠点の整備が実現したとしても、当該製造拠点で製造される先端半導体の生産量は国が決めるわけではなく、当該製造拠点を運営する事業者が、半導体需要の見通しなどに基づき、マーケットベースで決めることになります。

したがって、今回の支援措置が直接的な原因となつて、先端半導体の過剰供給が生じ、その値崩れが引き起こされることは想定はしておりませんが、しかし、国民の税金を使って新しい政策に踏み込むわけですから、それなりの覚悟を持つて臨みたいと思っています。

先生が様々御配いたいことは、数十年後に、あのときこういう大臣が失敗したんだとのときの政治家に言われないように、しっかりとあります。

○鈴木(義)委員 終わります。

○古屋委員長 次に、笠井亮君。

○笠井委員 日本共産党の笠井亮です。

去る十一月九日、台湾の半導体メーカー、TSMCは、熊本県に新工場を建設する計画を発表いたしました。この発表で、当初の設備投資額は約七十億米ドル、約八千億円となる見込みとされています。

経産省は、本改正案で、NEDOに特定半導体基金を設置し、TSMCの当初の設備投資のう

ち、二分の一の約四千億円を助成することを想定している、こう説明しております。

そこで、萩生田大臣に伺います。  
特定企業の一工場に四千億円もの巨額の国費投入を過去に行つたことがありますか。

○萩生田国務大臣 過去、少なくとも直近十年間の経済産業省関係の予算において、一社に対しても四千億円規模の補助金を措置したという事実はございません。

ただし、出資や融資などの金融支援においては、数千億円規模の支援を行つた実績はございません。

○笠井委員 過去に、少なくとも十年間にはないということでありました。

四千億円規模で特定企業に助成をする、前代未聞であります。四千億円と簡単に言いますけれども、日本経済を根底で支える三百五十八万者への

中小企業対策費というの年間で僅か千七百四十五億円、その二・三倍にも上る額をたつた一社にばんと出してやるというものになります。

しかも、TSMCは、発表文書で、当初の額は約八千億円と、日本政府から強力な支援を受ける前提で検討していると念押しをしております。

本法案で、例えは特定半導体生産施設整備計画

の設備投資額が当初の想定よりもかさんだ場合に、認定計画の変更を改めてこれは認可するとい

うことになりますでしょうか。

○萩生田国務大臣 今先生が例えておっしゃっているのは、報道ベースのことでおっしゃっていると思います。

今後、この法律をお認めいただいて、そして、大前提としてですけれども、認定を受けた事業者は認定計画に従つて事業を行う必要がありますので、申請段階でのまず認定の中身の約束を守つてもらわなきやなりません。このため、当初の認定計画から事業内容を変更する場合は、その設備投資額の拡大あるいは縮小にかかるわらず、事業者は認め計画の変更申請を行ふ必要がございます。

その上で、変更申請が行われた場合には、改め

て変更後の計画について、我が国の先端半導体の安定供給体制の構築に資する計画であるかどうかなど、認定基準に適合しているか否かを、事業額も含め、再度審査をした上で、経済産業大臣として判断を行うこととなります。

また、支援額を変更するかについても、国会の審議を経た基金の範囲内で、その変更された計画内容を踏まえて適切に判断することが必要だと思っています。

○笠井委員 このNEDOが交付する助成金、これについては、一件当たりの上限というのは設定するんでしょうか。

○萩生田国務大臣 一般的には、先端半導体の製造拠点の建設には数千億円から兆円単位の投資が必要とされます。が、その投資規模や支援の必要性はケースごとに異なるため、一件当たりの上限額は設定はしておりません。

他方、民間事業者の事業責任を持たせる観点から、補助率の上限は最大二分の一としており、事業者にはコスト節減のインセンティブが働いています。

また、法令上は、認定基準に基づき認定された計画に従つた施設整備等を行うための必要な資金しか交付されません。

当然、国会の審議を経た基金の範囲内で支援を行ふことになります。

○笠井委員 この改正案の三十条では、国は、施設整備を行うために必要な資金の確保に努めるというふうにあります。当初の助成額にとどまらず、事業者の要求に応じて税金投入が膨らむことに、条文上の歯止めというののははつきりあるんですか。

○萩生田国務大臣 今申し上げましたように、もう基金に積むお金が決まっているわけですから、そして補助率の上限は最大二分の一ということになつておりますので、これは、足りなくなつたら追加で積んでくれと簡単に申し上げて、先生方がそのとおりだとおっしゃるんだつたらそういう

ことも考えられますけれども、基本的には、今回

皆さんにお示しした範囲内で事業をしつかり進めしていくということでございます。

○笠井委員 条文上に、この法案の条文上に歯止めがあるかどうかを聞いているんです。

○萩生田国務大臣 二十九条に、認定特定半導体生産施設整備等事業者が認定特定半導体生産施設整備等計画に従つて特定半導体生産施設整備を行つたための助成を交付すること、その二で、必要な資金の貸付けを行う金融機関に対して利子補給などをうたわっておりますが、これは、その範囲内で行うといふことでございます。

○笠井委員 まあ、それは金ではなくて、仕組みを見るだけだということになります。

自民党的半導体戦略推進議連の甘利明会長は、国内の半導体生産拠点計画について、とにかく手付金みたいなものは何千億、こんな感じやとても製造拠点はできません、兆がつくというふうに、當時、菅首相に進言したということを、六月六日のB-Sの放送で認めております。

萩生田大臣、本来、半導体の安定確保というのは、やはり、半導体メーカーとともに、電機や自動車などのユーザー企業の自らの責任で行うべきものだと思うんですね。

国内生産拠点づくりについて、大臣自身、電機や自動車大企業などユーザー企業に対し、これに対するちゃんと自助努力するようにしてくださいと要請されたことはあるんですか。

○萩生田国務大臣 半導体の確保について、業界の皆さん、ユーザーの皆さんに要請をしたことはございません。

○笠井委員 これは要請していませんんじゃないと思うんですよ、自らの責任なので。

それで、コロナの下でも、電機や自動車大企業の内部留保を見ますと、五十四兆円にも膨れ上がっております。そのごく一部を半導体確保のために投資に充てれば済む話だと思うんですよ。ところが、政府が至れり尽くせりで、大臣も要請したことではないという形で、巨額の税金で肩代わ

|  |
|--|
| <p>り。これが岸田政権の言う新しい資本主義なのか。到底、これは国民の理解など得られないといふことを申し上げておきたいと思います。</p> <p>それでは、特定の大企業に青天井で巨額税金投入の一方で、コロナ禍で深刻な打撃を受けた国民、中小事業者に対する支援はどうか、この対比をちょっと問いたいと思うんですが、十二月十一日、先週の末のTBSの「報道特集」でも取り上げられましたけれども、四月以降の月次支援金もまだ届かない事業者がいる。大臣、御覽になつたでしようか。</p> <p>私の事務所への相談でも、例えば、茨城県の電気設備の方は、申請したのに半年も放置をされ、十一月にやつと不備があると事務局から言われて、さんざん苦労して三年分の売上に係る全ての書類と帳簿を提出した、やつと給付されるかと期待したら、十二月十日に全く別の資料を出せと言われて、それを出したら、一昨日、十三日には、また別の資料を出せと言つてくる。しかも、この方は、現金商売だから通帳で取引記録がないと何度も説明しているのに、銀行通帳を要求してくると。</p> <p>まさに、こういうケースがいっぱいあつて、国にいじめられているようだ、一月十万、二十万円でも命のお金だというのが痛切な共通した声であります。</p> <p>大臣、これは梶山大臣の頃から相当やり取りしているんですねけれども、この問題でいいますと、今度、新たに事業復活支援金を委託する事務局も、この一時支援金、月次支援金でやつてきたと同じ、デロイトトーマツであります。直ちに実態をつかんで、必要な全ての事業者に届け切る、大臣の責任としてもそれをやると言つていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。</p> <p>○萩生田国務大臣 まず、御指摘の番組は、土曜日の夕刻にやつている番組だと思うのですが、昨年の十一月頃に、私、全く事実と違う報道をその番組の中でされましたので、今、抗議をして、も</p> <p>めているところでございまして、一切見ておりません。</p> <p>月次支援金では、提出された書類からは給付要件を満たすことが確認できない一部の申請者は、事前の同意をいただいた上で追加の書類提出を依頼をしています。</p> <p>また、こうした書類の提出を求めるに当たっては、不備メソセージの内容を細分化するなど可能となり分かりやすいものとする、申請システム上でアップロードできるファイルの容量を拡大する、不備に関する電話相談窓口の体制を拡充するなど、一時支援金で得た知見や申請者からの声も参考に、中小企業庁から事務局をしつかりと指導した上で、丁寧なサポートをするよう改善を重ねてきたところです。</p> <p>この結果、現時点では、約二百四十二万件の申請に対して、約二百二十二万件を給付をしていました。まだ給付に至っていない申請や今後受け付ける申請についても、支援を必要とする方々に支援金が行き届くように、引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。</p> <p>○笠井委員 番組を見たかどうかという点では、大臣のあれがあるかもしれませんけれども、とにかく、これは実態としては、そのとおりのこと、私の相談を受けたこと、まさにそのとおりのことが報道されているということは言つておきたいと思います。</p> <p>本当にそういう点では、届け切るということをおっしゃいましたが、やはり、それが詰まっている問題についても、大臣としてもきちんと、どうなつていてるのかということで、きつと担当者やあるいは委託先の事務局に対しても、直接、間接に手を打つということによろしいですか。</p> <p>○萩生田国務大臣 これは衆議院選挙中も、街頭演説などの現場にお困りの方がお見えになつて、声をかけられたりもしました。また、一般的には不備ループというワードでいろいろ出ておりますけれども、就任以来、なぜこうしたことになつた</p> |
| <p>のか、現在どういうふうになつているのかというの、担当ともよく話をしています。確かに、御指摘のように、審査をきちんとやるがゆえに、五月雨式に書類を要求したりしたような事実があつたことも事実であります。この辺は今改善をしております。</p> <p>いずれにしても、有資格者の方が申請をされ、そして一定程度お待ちになつて、御不便をかけたことはおわびを申し上げたいと思いますが、必要な書類がまだ出ていないようなことも時にはあるのですから、そういうものも含めてきちんと丁寧に対応させていただくことを改めてお約束したいと思います。</p> <p>○笠井委員 是非届け切つていただきたいと思います。中小・個人事業者向けの事業復活支援金、今度やるやつの規模は持続化給付金の半分に減らす一方で、特定の外資、半導体企業には青天井で巨額の税金をばらまく、こんな理不尽は認められません。そういう点では、この点、大きく問題だということを指摘したいと思います。</p> <p>岸田首相は、十二月六日の所信表明演説で、経済安全保障の具体化として本案を位置づけました。今年四月の日米首脳会談後、六月、自民党の半導体の戦略推進会議の甘利会長は、米中覇権争い、台湾有事まで持ち出して、安全保障上の意味で我々はTSMCをしつかり組み込んで、アメリカと日本が台湾の最有力企業に直接絡んでくるということは意義がある。こう強調しておりますが、大臣、この間、答弁でも、経済安全保障にとって半導体の安定供給が重要だということを繰り返し言われていますが、そもそもこの経済安全保障の法的な定義については何ですか。</p> <p>○萩生田国務大臣 御指摘の経済安全保障の定義については、現行の国内法令上は明確な定義はないと承知しております。</p> <p>一方で、十一月に開催された経済安全保障推進会議において、我が国が目指す経済安全保障政策の大きな方向性として、サプライチェーンの強靭化や基幹インフラの信頼性確保などを通じた我が国の経済構造の自律性の向上、重要な技術の育成を通じた日本の技術の優位性ひいては不可欠性の確保、基本的価値やルールに基づく国際秩序の維持強化の三つを目標として確認をしました。</p> <p>経産省としても、関係省庁と連携しながら、こうした方針の下、取組を進めることとしています。</p>  |
| <p>○古屋委員長 これより討論に入ります。討論の申出がありますので、これを許します。笠井亮君。</p> <p>○笠井委員 私は、日本共産党を代表し、いわゆる5G促進法等改正案に反対の討論を行います。反対理由の第一は、特定の外資、半導体メーカーに巨額の税金をつぎ込むものだからです。半導体の安定確保は本来、半導体メーカーとともにユーザー企業が自らの責任で行うべきものであります。コロナ危機の下でも、電機、自動車の多国籍</p>  |

企業は内部留保を五十四兆円にも膨らませており、十分な体力があります。税金での肩代わりには到底国民の理解は得られません。

しかも、助成を行うNEDOは、研究開発法人という設置目的上、施設設備への助成は行えません。規定に反する業務追加など認められません。

支援第一号と目されているのが、台湾の世界最大手の半導体製造会社、TSMC熊本工場です。設備投資額の二分の一、四千億円もの補助が見込まれていますが、質疑の中で、補助金額に上限がないことが明らかになりました。まさに青天井で、歯止めなき国費投入に道を開くものです。

反対理由の第二は、岸田内閣が本法案を経済安保の目玉の一つとして位置づけながら、法的定義すら定かでないまま、先出しして押し通そうとするものだからです。

米中間の覇権争いの象徴ともなっているTSMC誘致への国費投入を台湾有事まで持ち出して推進することは、日米同盟に経済を一層従属させる危険なものであり、断じて容認できません。

第三は、我が国半導体産業の衰退をもたらした、日米半導体協定の対米従属、産業空洞化と大リスクによる技術流出などの教訓を全く省みないものだからです。

日の丸半導体の凋落は人ごとではありません。自民党、経産省の長年の政策の失敗の結果ではありませんか。その反省もなく、TSMCを頼みの綱としても、破綻した過去の国家プロジェクトの二の舞になりかねません。

今必要なことは、日本の強みである半導体装置、素材産業を支える下請、町工場へのきめ細やかな支援によって、物づくり技術全体をしっかりと底上げするとともに、事業復活支援金を二倍にするなど、コロナ禍で深刻な打撃を受けた中小・小規模事業者の暮らしとなりやすいを支え抜くことです。このことを強く求め、反対討論とします。

○古屋委員長 これにて討論は終局いたしました。

○古屋委員長 これより採決に入ります。

内閣提出、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案について採決いたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

○古屋委員長 【賛成者起立】

○古屋委員長 起立多数。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○古屋委員長 ただいま議決いたしました法律案に対し、石川昭政君外四名から、自由民主党、立憲民主党・無所属、日本維新の会、公明党及び国民民主党・無所属クラブの五派共同提案による附帯決議を付すべしとの動議が提出されております。

提出者から趣旨の説明を求めます。落合貴之君につきまして、提出者を代表し、その趣旨を御説明申し上げます。

○落合委員 ただいま議題となりました附帯決議案につきまして、提出者を代表し、その趣旨を御説明申し上げます。

まず、案文を朗読いたします。

特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律及び

國立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構法の一部を改正する法律案に対する附帯決議(案)

政府は、本法施行に当たり、次の諸点について十分配慮すべきである。

一 令和三年度補正予算関連である本法の堅要性を踏まえ、國立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における特定半導体基金の設置を速やかに進め、国内における特定半導体及びその生産に必要不可欠な半導体材料等の安定的な確保に資するための施策に早急に着手すること。

二 特定半導体生産施設整備等に係る計画の認定に当たつては、事業者による認定申請を認

し、かつ認定手続の客觀性を担保するための明確かつ適切な認定基準なるべく早急に定めるとともに、半導体産業に精通した外部専門人材等の有識者の活用に努める等、適切な認定の実施に向けた体制の整備に万全を期すこと。

○古屋委員長 これにて趣旨の説明は終わりました。

○古屋委員長 これより可決すべきものと存じます。

○古屋委員長 本動議に賛成の諸君の起立を求めます。

○古屋委員長 【賛成者起立】

○古屋委員長 起立多数。よって、本案に對し附帯決議を付することに決しました。





第十六条の三の見出しを「特定公募型研究開発業務基金の設置等」に改め、同条第一項中「次項及び次条第二項において「基金」を以下「特定公募型研究開発業務基金」に改め、同条第二項中「基金」を「特定公募型研究開発業務基金」に改め、同条の次に次の二条を加える。

(特定半導体基金の設置等)

第十六条の四 機構は、経済産業大臣が通則法第三十五条の四第一項に規定する中長期目標において第十五条第十四号に掲げる業務特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律第二十九条第一号及び第三号(第一号に係る部分に限る)に掲げる業務に係る部分に限る)に該する事項を定めた場合には、当該業務に要する費用に充てるための基金(以下「特定半導体基金」という。)を設け、次項の規定により交付を受けた補助金をもつてこれに充てるものとする。

2 政府は、予算の範囲内において、機構に対し、特定半導体基金に充てる資金を補助することができる。

3 特定半導体基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、特定半導体基金に充てるものとする。

4 通則法第四十七条及び第六十七条(第七号に係る部分に限る。)の規定は、特定半導体基金の運用について準用する。この場合において、通則法第四十七条第三号中「金銭信託」とあるのは、「金銭信託で元本補填の契約があるもの」と読み替えるものとする。

5 経済産業大臣は、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給及び導入の促進に関する法律第十二条第四項又は同条第五項において準用する同法第十一条第五項の規定による通知を行った場合において、必要があると認めるときは、機構に対し、第二項の規定により交付を受けた補助金の全部又は一部に相当する金額を国庫に納付すべきことを命ずるものとする。

#### 第十六条の五 機構は、毎事業年度、特定半導

体基金に係る業務に関する報告書を作成し、(国会への報告等)

6 前項の規定による納付金の納付の手続及びその帰属する会計その他国庫納付金に関し必要な事項は、政令で定める。

#### 第十六条の五 機構は、毎事業年度、特定半導

体基金に係る業務に関する報告書を作成し、(国会への報告等)

当該事業年度の終了後六月以内に経済産業大臣に提出しなければならない。

2 経済産業大臣は、前項に規定する報告書の提出を受けたときは、これに意見を付けて、国会に報告しなければならない。

第十七条第二項中「前条第一項」を「第十六条の三第一項又は第十六条の四第一項」に、「基金を」を「特定公募型研究開発業務基金又は特定半導体基金を」に、「当該基金」を「これら」に、「特別」を「それぞれ特別」に改める。

#### 第十八条中「及び第十二号」を「第十二号

に、「の規定に」を「及び第十四号の規定に」に改める。

第二十七条中第二号を第三号とし、第一号の次に次の一号を加える。

二 第十六条の四第四項において準用する通則法第四十七条の規定に違反して特定半導体基金を運用したとき。

#### 附 則

##### (施行期日)

1 この法律は、令和四年三月三十一日までの間において政令で定める日から施行する。

##### (検討)

2 政府は、この法律の施行後三年を目途として、経済社会情勢の変化を勘案しつつ、この法律による改正後の規定の施行の状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

(地方税法及び租税特別措置法の一部改正)

3 次に掲げる法律の規定中「第二十六条」を「第二十八条」に改める。

一 地方税法(昭和二十五年法律第二百二十六号)附則第十五条规定

二 租税特別措置法(昭和三十二年法律第二十  
六号)第十条の五の五第一項及び第三項、第  
四十二条の十二の六第一項及び第二項並びに  
第六十八条の十五の六の二第一項

#### 理由

情報通信技術の進展及び我が国を取り巻く国際経済環境の変化等に伴い、特定高度情報通信技術活用システムに不可欠な特定半導体が我が国の技術の向上により国内で安定的に生産されることが我が国における産業基盤を整備する上で重要であることに鑑み、特定半導体生産施設整備等に係る計画認定制度の創設、認定特定半導体生産施設整備等事業者に対する国立研究開発法人新工エネルギー・産業技術総合開発機構による助成等の措置を講ずる必要がある。これが、この法律案を提出する理由である。

令和四年一月五日印刷

令和四年一月六日發行

衆議院事務局

印刷者  
國立印刷局

A